

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	① 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成			
事業名	次世代あきたアグリヴィーナス応援事業	事業年度	R元 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農業経済課	
チーム名	調整・六次産業化チーム			

1 事業実施の背景及び目的

地域の魅力ある資源を活かしたビジネスを展開する女性農業者の育成とネットワークの構築を進めるとともに、民間企業も含めた連携の輪を広げることにより、女性が生き生きと活躍する場の創出と農業の魅力アップを図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきたアグリヴィーナス育成事業	農産加工などの起業活動に取り組む女性農業者の育成とそのネットワーク化を図るとともに、異業種連携による事業の拡大や起業活動の活性化を進める。	2,178	2,015	
2	直売所魅力アップ支援事業	女性農業者活躍の場である直売所について、販売額の向上と活性化を図るため、中小規模の直売所が販売額一億円達成を目指して取り組む活動を支援する。	1,416	1,071	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			3,594	3,086	0
左の説明					
国庫補助金	地域女性活躍推進交付金、地方創生推進交付金		1,731	1,508	
県債					
その他					
一般財源			1,863	1,578	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	農産物直売所の販売額(億円)【成果指標】									
指標式	農産物直売所の販売額(億円)									
出典	農業経済課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						64.6	65.5	66.6	67.2	68.1
実績b	60.8	62.1	67.5	62.8	63.8	64.2	66.0			
b/a						99.4%	100.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	女性農業者ネットワーク会員数(人)【業績指標】									
指標式	令和元年度に設立したあきたアグリヴィーナスネットワークの会員数									
出典	農業経済課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					25	30	35	40	45	50
実績b					31	33	37			
b/a					124.0%	110.0%	105.7%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	起業活動に取り組む女性農業者の高齢化が進んでいるため次世代の育成が急務であり、新たな起業活動が事業として継続し発展するよう支援する必要がある。また、起業活動に取り組む女性農業者は、全県に点在しており、ネットワーク化を図りながらグループとして支援するとともに、農山漁村の活性化を図っていくことが必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	電子メールによる連絡、オンラインによる研修開催など、コスト削減の取組を実施している。また、外部の専門家に加え、女性トップランナーによるマンツーマン指導や女性農業者のネットワーク化により、若手女性農業者の効果的な支援体制の構築を図っている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	A
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

女性農業者による起業活動は、直売活動を中心に展開し、販売額を伸ばしてきたが、取組者の高齢化、食品衛生法の改正を機にリタイアする者も増えており、販売額減少、技術が途絶えることが懸念される。 また、農産物直売所についても、生産者の高齢化は顕著であり、スーパーインショップなどの出荷ツールも多様化していることから、顧客、生産者双方にとって魅力的な店舗づくりが求められている。

(2) 今後の対応方針

起業活動研修会等の開催により、次世代への技術継承と新たな起業活動への取組を促進する。 女性農業者の主な販売先である農産物直売所を対象に、魅力ある店舗づくりのための運営改善支援を継続するとともに、全県的な研修会の開催により事例を広く紹介し、取組の横展開を図る。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※ 前 回 の 考 察 結 果)	
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	① 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成			
事業名	土地改良区体制強化事業	事業年度	H20 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農地整備課	
チーム名	土地改良指導チーム			

1 事業実施の背景及び目的

標準的な耐用年数を超過する基幹的農業水利施設が4割に達していることに加え、職員数が5名未満の土地改良区が7割を占めていることから、今後の土地改良区の運営を維持・強化するために、施設の診断・管理や土地改良区の統合整備等を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	土地改良区施設・財務等 管理強化支援事業	土地改良施設を適切に管理するため、秋田県土地改良事業団体連合会が土地改良施設の診断・管理指導を行う経費等に助成する。	16,094	18,396	
2	土地改良区統合整備促進 事業	運営基盤を強化するために統合整備を進める土地改良区等に対し業務運営合理化等に必要な経費を助成するほか、県が統合整備を促進する委員会を運営する。	190	130	
3	農業水利管理体制強化支 援事業	土地改良区の管理体制を強化するため、土地改良区が区域拡大する際の初期段階における事務的経費等の増加分を支援する。	1,063	342	
4	土地改良区電気料金等緊 急支援事業	電気料金高騰による農業従事者の負担を軽減するため、土地改良区が支払う農事用の電気料金高騰分及び省エネルギー化に要する経費を助成する。	0	101,982	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			17,347	120,850	0
左の説明					
国庫補助金			8,417	112,774	
土地改良融資事業等指導監督費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金					
県債					
その他					
一般財源			8,930	8,076	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	施設診断・管理指導地区数(地区)【業績指標】									
指標式	施設診断・管理指導地区数									
出典	実績報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48
実績b	80	66	63	63	64	59	54			
b/a	33.3%	62.5%	68.8%	68.8%	66.7%	77.1%	87.5%	200.0%	200.0%	200.0%

【指標Ⅱ】

指標名	研修会開催回数(回)【業績指標】									
指標式	研修会開催回数									
出典	事業推進委員会資料									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
実績b	13	11	11	11	4	1	1			
b/a	100.0%	115.4%	115.4%	115.4%	169.2%	192.3%	192.3%	200.0%	200.0%	200.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	土地改良区から施設の診断・管理指導や統合整備の支援要望を受けており、当該事業による土地改良区への支援は妥当である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	土地改良区の統合整備によって土地改良区の運営基盤強化や土地改良区数の減少が進んでおり、研修会開催回数の削減などコスト削減に取り組んでいる。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

指標 I として設定している「施設診断・管理指導地区数」については、定期診断対象に加えて施設管理者からの要請が2割以上を占めており、緊急に診断の必要な施設が存在する。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

診断・管理指導の結果、整備補修の必要性がある施設については県事業等の活用を指導し、施設状態の改善を促していく。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	① 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成			
事業名	あきたで農業を！新規参入者定着事業	事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課	
チーム名	担い手支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

農家戸数が減少する中であって、本県の新規就農者を確保・育成するためには、新規参入者を確実に確保していく取組が必要であることから、就農相談から定着段階までの総合的な支援を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	新規参入者確保マッチング推進事業	新規参入希望者を対象とした県内農業法人等でのインターンシップ研修を実施するとともに、新規参入に関する総合相談窓口を設置し、就農を促進する。	9,020	9,097	
2	サポート体制構築事業	市町村等における新規就農者の定着を図る取組に対して支援する。	1,500	3,750	
3	魅せる農業！情報発信強化事業	本県農業の魅力発信を強化するため、ウェブサイトでの就農情報のPRを強化する。	5,761	10,461	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			16,281	23,308	0
左の説明					
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		0	12,018	
県債					
その他	新規就農者育成総合対策事業費補助金		1,500	3,750	
一般財源			14,781	7,540	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	認定新規就農者の新規認定数(人)【業績指標】									
指標式	認定新規就農者の新規認定数									
出典	認定新規就農者の認定状況(農林水産省)									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							60	60	60	60
実績b					54	47	53			
b/a							88.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県全体の人口減少や高齢化を背景とした労働力の減少が見込まれ、多様なルートからの就農者の確保・育成が求められていることから、就農相談から営農開始後のサポートまで一貫したフォローアップが必要である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	農業経営・就農支援センターの事務局として就農相談活動を行っている(公社)秋田県農業公社と連携しながら、効率的な活動に取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

都市部の若い世代を中心に「田園回帰」の意識が高まり、農業への魅力を感じている人は多いが、秋田で就農するイメージが浸透していない。また、移住就農者を含む新規参入者の定着に向け、きめ細かに支援できる体制の充実が必要である。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

本県農業の魅力発信を強化するほか、参入希望者を対象としたインターンシップ研修を実施することにより、新規参入者の確保を図るとともに、市町村等のサポート体制整備を支援し、連携を図りながら新規就農者の定着に向けた取組を継続する。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	① 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成			
事業名	新規就農総合対策事業	事業年度	H22	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課	
チーム名	担い手支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県農業を持続的に発展させていくためには、次代を担う新規就農者の確保・育成が喫緊の課題である。近年は、農外からの新規参入者が増加しており、多様化する就農ルートに対応し、新規就農者を確保していくには、就農相談から就農後のフォローアップまで一貫したサポート体制の中で総合的な支援を講じる必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	未来を担う人づくり対策事業	県が認定する研修機関・施設において、就農に必要な農業技術や経営管理能力の向上を図るための実践的な研修を実施する。	32,899	18,697	
2	農業次世代人材投資事業	研修期間の生活安定と就農直後の経営確立に資する資金を交付する。	538,323	372,539	
3	新規就農者経営発展支援事業	認定新規就農者が行う機械・施設や家畜の導入等に対して助成する。	112,500	74,146	
4	ミドル就農者経営確立支援事業	中年層の新規就農者を確保するため、経営開始直後の独立・自営就農者に対し、経営確立に資する資金を交付する。	12,000	10,200	
5	農業教育高度化事業	農業高校等における農業教育の高度化を図り、若者の就農意欲を喚起するため、外部講師による出前授業や農業現場での視察研修等を行う。	4,229	1,467	
その他合計(0件)					
財源内訳		左の説明	699,951	477,049	0
国庫補助金					
県債					
その他		新規就農者育成総合対策、農業人材力強化総合支援事業等	617,852	423,483	
一般財源			82,099	53,566	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	新規就農者数(人)【成果指標】									
指標式	新規就農者数									
出典	農林政策課調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a		220	250	250	260	270	280	290	300	310
実績b	227	221	225	241	252	265	244			
b/a		100.5%	90.0%	96.4%	96.9%	98.1%	87.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	農業の担い手の減少や労働力不足が深刻化する中、広大な農地を有する農業県として、農業の生産力・収益力の維持・増大のためには、担い手の確保が課題であり、新規就農者の確保につながる本取組は必要不可欠である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県研修機関や市町村、JAなど新規就農者の増加に向けたサポート体制を整備し、役割分担するとともに、支援対象者を具体化することにより、研修段階、就農初期段階のそれぞれのステージに応じて効率的に事業を実施している。また、国庫事業の要件を満たす研修生については、国の農業次世代人材投資事業に誘導している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

県が実施する未来農業のフロンティア育成研修については、研修生の非農家出身率の高まりから、研修ニーズとのミスマッチが生じている。

(2)今後の対応方針

関係機関及び外部有識者で構成する検討会を開催し、研修制度の見直しを図る。就農希望者にとって、魅力的な研修制度を構築し、新規就農者の更なる確保につなげていく。
--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	① 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成			
事業名	地域農業を担う経営体発展支援事業	事業年度	H14	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課	
チーム名	担い手支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の拡大などで、地域農業の5年後、10年後の展望が描けない集落・地域が多く存在していることから、認定農業者、法人、集落営農組織等の担い手への農地集積・集約化や新規就農・経営継承を行い、農業構造の改革を加速させる必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度	令和4年度	最終年度
			予算額	決算(見込)額	決算(見込)額
1	認定農業者等育成支援事業	認定農業者等を育成するため、規模拡大や複合化など、収益向上への取組支援に加え、経営管理能力の向上を図ることにより、経営体質を強化する。	1,012	550	
2	農業経営・就農支援体制整備推進事業	担い手の安定的な経営発展を促進するため、農業経営の法人化や集落型農業法人等の円滑な経営継承を支援する。	13,678	8,706	
3	農業経営マネジメント力習得支援事業	次世代の本県農業を担うトップランナーを育成するため、農業法人後継者等に対し、集合研修等を実施する。	26,680	2,880	
4	集落営農構造再編ステップアップ事業	集落営農の構造再編を推進するため、意識啓発活動やモデル地区への支援、専門員の設置を行う。	8,352	5,769	
5	集落営農活性化プロジェクト促進事業	人・農地プランに位置づけられた集落営農組織等が取り組むビジョンづくりや複合化、後継者の雇用、法人化、共同利用機械の導入等を支援する。	51,328	26,344	
その他合計(2件)			844	205	
財源内訳			左の説明		
国庫補助金	担い手育成確保等対策事業費補助金等		101,894	44,454	0
県債			65,006	35,049	
その他	労働保険料納付金		27	12	
一般財源			36,861	9,393	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	農業法人数(認定農業者)(法人)【業績指標】									
指標式	農業法人数(認定農業者)									
出典	農林政策課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a		670	670	730	790	820	855	890	925	957
実績b		609	656	705	778	816	845			
b/a		90.9%	97.9%	96.6%	98.5%	99.5%	98.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県農業の持続的な発展に向け、経営マネジメント力や人材育成力に優れる企業的経営感覚を持った競争力の高い農業法人を確保・育成していくことが必要であり、本事業は、そのために必要な取組である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	農業経営の法人化や複合化、多角化にあたっては、実現性のある実施計画や収支のシミュレーションが必須であるが、地域への波及が大きい対象を重点的に支援し、あわせて、県普及指導員を始め、市町村や農協、中小企業診断士等の専門家による支援体制のもと、限られた予算と時間において、効率的できめ細やかな支援を展開した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

<p>農業経営の法人化や経営継承などの様々な課題に応じた支援活動を安定的に実施していくためには、関係機関と連携して支援すべき地域の担い手を重点化し、ターゲットを絞り込んで実施していく必要がある(令和4年度の対象数:120経営体)。また、集落営農の構造再編へ向けた合意形成には長い期間を要するため、関係機関と共に継続的に支援していく必要がある。</p>

(2) 今後の対応方針

<p>農産物の産地間競争が激化する中で、担い手の安定的な農業経営の実施に向けて、農業経営の法人化、経営規模の拡大、経営の複合化・多角化等を進めるため、農業経営・就農サポートセンターと連携し、専門家派遣を行うなど総合的な支援を実施していく。また、担い手の農業経営を次代に継承するため、後継者育成に向けた講座制の農業経営研修の開催、集落型農業法人間の合併や連携などを継続的に支援し、本県農業を担うトップランナーの育成を推進していく。</p>
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	① 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成			
事業名	農業委員会費	事業年度	S26	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課	
チーム名	担い手支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図るため、市町村農業委員会及び(一社)秋田県農業会議の組織体制の整備を図り、農地制度の適正な運用や農地の有効利用の促進への農業委員会活動が求められている。
意欲ある担い手への農地の利用集積及び集約がなされるよう、優良農地の確保と効率的利用を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

事業内訳		概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	農業委員会交付金	農業委員会が行う法令事務等に要する経費	113,760	111,337	
2	農地利用最適化交付金	新制度に移行した農業委員会の農地利用の最適化に係る活動に要する経費	78,360	92,436	
3	農業委員会ネットワーク機構負担金	秋田県農業委員会ネットワーク機構に指定された、(一社)秋田県農業会議の農地法等の法令事務の推進に要する経費	21,264	21,043	
4	機構集積支援事業	農業委員会の農地基本台帳の地図化や農地利用関係調整、資質向上等に要する経費	38,825	18,943	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	252,209	243,759	0
国庫補助金	農業委員会交付金、農地集積・集約化等対策推進交付金		242,209	233,759	
県債					
その他					
一般財源	農業委員会ネットワーク機構負担金		10,000	10,000	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	農業委員等の活動日数(日)【業績指標】									
指標式	農業委員等の活動日数(年間延べ日数)(目標:直近5カ年平均)									
出典	最適化活動実績報告(農林水産省)(R2までは(一社)秋田県農業会議による調査)									
把握時期	翌年度7月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	21,500	21,800	22,100	22,400	22,700	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
実績b	18,812	18,422	16,566	15,472	13,991	23,426	38,869			
b/a	87.5%	84.5%	75.0%	69.1%	61.6%	48.8%	81.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	農業経営基盤強化促進法による新たな所有権移転・賃借権等設定面積(ha)【成果指標】									
指標式	農業経営基盤強化促進法による新たな所有権移転・賃借権等設定面積									
出典	農地の権利移動・借貸等調査(農林水産省)									
把握時期	翌々年度2月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
実績b	8,555	8,353	9,216	7,558	8,337					
b/a	106.9%	104.4%	115.2%	94.5%	104.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	担い手の経営発展を図るためには、農地の利用集積による規模拡大や集約化による作業効率の向上が必要である。また、優良農地の確保とその効率的な利用を図るためには農業委員会が農地法等の事務を適正に実施する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	効率的な活動に取り組むよう、(一社)秋田県農業会議と連携しながら、指導に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

経営所得安定対策の導入を契機に、多くの認定農業者・集落営農組織が確保された。今後は、これら担い手の更なる経営発展に向け、集落営農組織の法人化や農地の利用集積による規模拡大への支援を強化していく必要がある。また、農業委員会法の改正に伴い、農地等の利用の最適化の推進に係る活動が必須業務となり、農業委員会の業務が質・量共に増大している一方で、活動の計画的な取組、審議の公正性、公平性、透明性の確保等が求められている。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

農地利用の最適化(担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)を更に進めるためには、地域に密着した農業委員会活動が重要であり、(一社)秋田県農業会議及び各市町村農業委員会が、農業委員会法に基づく活動をこれまで以上に取り組むよう改善指導する。また、適正な事務実施に支障が生じないよう、国庫補助事業の積極的な活用を図りながら取組を継続する。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	① 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成			
事業名	農地中間管理総合対策事業	事業年度	H26	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課	
チーム名	担い手支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県農業の持続的な発展を図るため、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これら経営者に対して、農用地の利用集積を図ることが課題となっている。
農地中間管理機構が農地の賃貸借や売買を通して担い手へ農地の集積を図るものである。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1 農地中間管理事業	農地中間管理機構が行う農地の賃貸借、管理、条件整備等に対して支援し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。	210,353	195,108	
2 農地売買支援事業	農地中間管理機構が行う農地の売買に対して支援し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。	15,766	15,245	
3 機構集積協力金交付事業	農地中間管理機構に対し農地を貸し付けた地域及び個人を支援することにより、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。	908,006	430,200	
4 地域計画策定推進緊急対策事業	農業者等による協議(話し合い)を踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に必要な取組を支援する。	63,080	0	
5 大潟村方上地区農地活用推進事業	大潟村方上地区の農地の活用を推進するための費用を補助する。	2,000	9,620	
その他合計 (2 件)		0	3,517	
財源内訳	左の説明	1,199,205	653,690	0
国庫補助金	農地集積・集約化対策事業費補助金	922,056	129,672	
県債				
その他	農地中間管理事業等推進基金	234,875	476,089	
一般財源		42,274	47,929	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	担い手への農地集積率(%)【成果指標】									
指標式	担い手への利用集積面積/農地面積×100									
出典	農林政策課調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	72	74	76	78	80	83	84	84	85	85
実績b	73	74	75	75	76	77	79			
b/a	101.4%	100.0%	98.7%	96.2%	95.0%	92.8%	94.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	平成29年度以降は、条件不利農地を担う経営体支援事業により中山間地の集積を支援しており、機構転貸実績に占める中山間地域の割合が増加していることから、本事業による効果が発現している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	本事業のうち、機構集積協力金交付事業については、県の交付基準を設けて限られた予算内での運用として いる。 また、農地中間管理事業の県負担分について、県職員を農業公社の併任として従事させることにより、適切な 予算執行や用途判断につながり、効率よく効果が発揮されている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

本事業により担い手への農地集積が進みつつあるが、その一方で、中山間地域等の担い手が不足している地域における農地集積は遅れており、これらの地域における推進が課題となっている。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

農地集積率が新ふるさと秋田農林水産ビジョンで設定した令和7年目標値の85%に向けた推進に貢献しており、事業の成果が十分に発揮されている。ニーズが依然として高いことに加え、県として担い手への農地集積を加速し、安定した農業経営を確立していく必要があることから、継続して事業を実施する。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

類似事業の企画立案に当たっての課題		
-------------------	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	② 持続可能で効率的な生産体制づくり			
事業名	雪害を乗り越える果樹産地復興事業	事業年度	R3	年度～
			R5	年度
部局名	農林水産部	課室名	園芸振興課	
チーム名	果樹・花きチーム			

1 事業実施の背景及び目的

令和2年度の大雪により、県南部の果樹産地が大きな被害を受けていることから、雪害を機に離農者が増え、産地が衰退することのないよう、被災前よりも雪害に強く、かつ生産性の高い園地への転換を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度	令和4年度	最終年度
			予算額	決算(見込)額	決算(見込)額
1	復旧・復興体制整備事業	産地自らが産地の復旧・復興に向けた方針や行動計画を策定し、計画実行する取組に対して支援する。	376	309	
2	生産基盤強化事業	果樹産地の維持に向け、被災した園地の復旧や雪害を契機とした廃園の抑制、共同防除組織を核とした防除体制の強化等への取組を支援する。	34,841	12,310	
3	雪害防止技術開発普及事業	既に開発された耐雪型樹形の普及や新たな雪害防止技術の開発、規模拡大に向けたスマート農機等の導入を支援する。	4,648	14,185	
4	克雪体制整備事業	除雪・融雪計画に基づいた除雪体制等の整備に向けた取組に支援する。	118	135	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			39,983	26,937	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			39,983	26,937	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	園地の早期復旧率(%)【成果指標】									
指標式	園地復旧率									
出典	園芸振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						50.0	70.0	80.0		
実績b						65.0	90.0			
b/a						130.0%	128.6%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	担い手の確保育成数(人)【業績指標】									
指標式	担い手および防除オペレーターの確保人数(累計)									
出典	園芸振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						10	20	40		
実績b						11	30			
b/a						110.0%	150.0%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本事業は雪害を契機に生産基盤の強化や新しい技術の導入により、生産性の高い園地への転換を実現するものである。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	本事業は、得られた知見を全県に普及させるため、各地に実証ほを設置するとともに、実証ほを活用した研修会を開催した結果、多くの生産者への情報の周知が可能となった。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

今後、産地の高齢化・担い手不足が進行することから、これまで以上に省力化技術の導入および気象災害に対する備えを万全にする必要がある。

(2) 今後の対応方針

樹園地マッチング推進員による園地の流動化や省力的に栽培できる加工りんごの取組を推進して産地規模の維持を図るほか、耐雪型の樹形や生産施設の拡大により、雪に強く、生産性の高い産地への転換を加速化する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】
		「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
		「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
		「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	② 持続可能で効率的な生産体制づくり			
事業名	土壌環境総合対策事業	事業年度	H15	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	水田総合利用課	
チーム名	土壌・環境対策チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県では鉱山活動に起因するカドミウム汚染が問題となっており、安全な秋田米の生産・流通を確保することが、緊急かつ最重点課題となっている。このため、土壌汚染地域の恒久対策(客土等)や、汚染米が発生するおそれのある地域における湛水管理やロット調査(生産者別の玄米濃度調査)により、カドミウム汚染米の生産・流通防止対策を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度	令和4年度	最終年度
			予算額	決算(見込)額	決算(見込)額
1	土壌汚染対策調査事業	汚染地域を特定するための細密調査を行う。	3,547	3,086	
2	安全な秋田米生産対策事業	土壌汚染対策に関する協議会の開催、吸収抑制栽培指導、湛水管理、カドミウム低吸収品種の開発・試験等の対策を行う。	21,074	27,044	
3	安全な秋田米流通対策事業	出荷団体によるロット調査の分析精度(クロスチェック)の確保を行う。	2,972	2,601	
4	カドミウム汚染米買入処理事業	カドミウム汚染米が市場に流通するのを防止するため、汚染米を買入し、非食用として処理する。	120,867	111,894	
5					
その他合計(件)					
財源内訳			148,460	144,625	0
左の説明					
国庫補助金	消費・安全対策交付金		9,310	6,423	
県債					
その他			18,820	19,282	
一般財源			120,330	118,920	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

カドミウム汚染米の発生防止は、米産県として最重要課題であり、汚染米の発生をゼロにすることが目標であるため指標化が困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

関係機関と連携して汚染米の生産防止対策を徹底するとともに、米集荷団体の玄米分析と県のクロスチェックにより汚染米を把握し、流通防止を図っている。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	カドミウムの国内基準値の見直しやヒ素の国内基準値設定の動きを踏まえ、安全で安心な米を供給できる体制構築に向けて、カドミウム低吸収品種の育成・導入を進めるなど、適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	汚染米を「作らない」、「出さない」、「売らない」の取組を徹底し、一般消費者に汚染米が流通していないことから目標は達成している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	流通を防ぐために買い取った汚染米の処理方法については、焼却処分と工業処理を比較検討し処理単価が安い工業処理を採用した。処理単価は、工業処理が23,084円/トン、焼却処分が58,025円/トンで、1トン当たり処理費用を34,941円低く抑えることができた。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

本県の主力品種である「あきたこまち」をカドミウム低吸収品種「あきたこまちR」へと全面切替する上で、種子生産者・米卸業者・一般生産者への周知、品種特性に合わせた栽培暦や栽培マニュアルの作成、産地品種銘柄における品種群設定の申請、あきたこまち以外の奨励品種の低吸収化、特許や育成者権に係る許諾契約の締結が課題となっている。

(2) 今後の対応方針

現地実証ほを活用した研修会による周知徹底及び実需者等への対面方式による説明会の開催、農業試験場あきたこまちRチームによる栽培マニュアル作成、農産物検査機関への玄米サンプル送付と合意形成構築、今後のニーズも踏まえた奨励品種の低吸収化の推進、農研機構と県及び種子販売団体との許諾契約の締結を推進する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食糧供給力の強化			
施策の方向性	② 持続可能で効率的な生産体制づくり			
事業名	日本型直接支払交付金事業	事業年度	R2 R6	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	水田総合利用課	
チーム名	土壌・環境対策チーム			

1 事業実施の背景及び目的

近年、化学肥料・化学合成農薬への過度の依存がみられ、地球温暖化等による営農環境への影響が懸念されている。このようなことから、化学肥料・化学合成農薬を慣行栽培の5割以上低減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組んだ農業者団体等に対し、取組面積に応じて交付金を交付する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	環境保全型農業直接支払交付金	化学肥料・化学合成農薬の使用を5割以上低減した上で、地球温暖化防止等に効果が高い農業生産活動に取り組む農業者に対して助成する。	116,535	100,788	
2	環境保全型農業推進事業	市町村等の直接支払交付金に係る事務に要する経費に対して助成する。	802	635	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	117,337	101,423	0
国庫補助金		環境保全型農業直接支払交付金ほか	78,492	67,827	
県債					
その他					
一般財源			38,845	33,596	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	環境保全型農業直接支払実施面積(ha)【業績指標】									
指標式	環境保全型農業直接支払実施面積									
出典	環境保全型農業直接支払交付金実施結果報告書									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	1,400	1,450	1,450	1,450	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
実績b	1,443	1,611	1,524	1,519	4,204	4,475	4,485			
b/a	103.1%	111.1%	105.1%	104.8%	210.2%	223.8%	224.3%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	化学肥料・化学合成農薬への過度の依存による地球温暖化等の影響が懸念されていることから、化学肥料・化学合成農薬の低減及び、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動への取組を推進していく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	地球温暖化防止や生物多様性の向上に向けた、より効果の高い農法を選択し事業を推進している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内における環境保全型農業直接支払交付金の取組面積は、令和元年度と比較して2,956ha(295%)増加しているものの、実施市町村数及び件数は、取組農業者の減少と高齢化に伴い減少している。
--

(2) 今後の対応方針

地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い環境保全型農業について、本交付金の周知や環境保全型農業の栽培講習会等の開催により、取組者数の増加を図る。また、有機農業や堆肥の散布など作業負担の大きい取組に対する省力化機械等の導入支援や、野菜や果樹等の部門における化学肥料・化学合成農薬低減技術の確立及び普及を図り、環境保全型農業の取組を促進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	② 持続可能で効率的な生産体制づくり			
事業名	基幹水利施設ストックマネジメント事業	事業年度	H19	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農地整備課	
チーム名	水利整備・防災チーム			

1 事業実施の背景及び目的

基幹的農業水利施設は、農業生産基盤としての機能だけでなく、多面的機能を発揮する貴重なインフラ施設である。これら農業水利施設の老朽化が進み、耐用年数を超過する施設が増加している。施設の老朽化が致命的になる前に機能診断及び保全対策を行い、施設の長寿命化や維持・更新を通じたライフサイクルコストの低減を図ることが必要である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	農業水利施設保全対策事業	国営・県営土地改良造成施設の機能保全計画策定、又は機能保全対策工事(総事業費2千万円以上かつ受益面積20ha以上(予算補助))。	1,472,088	1,933,287	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	1,472,088	1,933,287	0
国庫補助金	農業競争力強化基盤整備事業費補助金、農業水利施設保全管理整備交付金		754,710	1,032,815	
県債	公共事業等債		401,900	500,700	
その他	地元負担		268,582	331,966	
一般財源			46,896	67,806	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	実施地区における事故発生防止率(%)【業績指標】									
指標式	故障による事故発生抑制率(故障による事故未発生施設数/事業実施施設数×100)									
出典	事業実績報告									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内においては、約650箇所の農業水利施設が更新時期を迎えていることから対策工事等の実施が急務となっており妥当である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	経済比較により事業費の低減を意識した設計を行うなどコスト削減に努めている。
----	---	----	---------------------------------------

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内の基幹的農業水利施設1,528箇所のうち、令和4年度末までに約45%が標準耐用年数を超過しており、パイプライン破損等の突発的な事故が頻発している。			
---	--	--	--

(2) 今後の対応方針

現状の基幹水利施設の機能保全対策(現状施設の状況把握や更新計画)を進めることとして、地域の営農計画等について事業計画担当との連携を行い、将来を見据えた適切な事業化を進めていく。			
--	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	② 持続可能で効率的な生産体制づくり			
事業名	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業	事業年度	H26	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農地整備課	
チーム名	水利整備・防災チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県農業が米依存体質から脱却するためには、戦略作物の品質や収量の大幅な向上による高収益農業の実現を図る必要がある。多くのほ場において、暗渠排水や農業水利施設などの老朽化により、水田の排水機能の低下が見られるほか、安定した用水確保が困難となっており、戦略作物生産に不可欠な生産基盤の整備が必要となっている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業(水利施設整備型)	農業用排水施設の基盤整備	0	46,500	
2	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業(農地整備型)	暗渠排水、区画拡大等の基盤整備	0	0	
3	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業(高収益作物転換型)	農業用排水施設、暗渠排水、土層改良等の基盤整備	5,250	47,702	
4					
5					
その他合計(件)					
財源内訳		左の説明	5,250	94,202	0
国庫補助金	農業競争力強化基盤整備事業費補助金		3,050	52,687	
県債	公共事業等債		1,500	25,900	
その他	地元負担		525	12,603	
一般財源			175	3,012	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	戦略作物の作付割合の拡大量(作付割合の向上)(ポイント)【成果指標】									
指標式	作付割合(実施後)－作付割合(実施前) ※作付割合(%) = 作付面積 / 地区面積 × 100									
出典	事業達成状況報告書									
把握時期	翌年度12月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
実績b	10.0	13.0	12.0	29.0	10.0	18.0				
b/a	100.0%	130.0%	120.0%	290.0%	100.0%	180.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	本事業の実施により、戦略作物の生産拡大に不可欠な基盤が整備される。令和3年度に新たに団体営事業(水利施設の更新事業)が創設されたことにより、本事業のニーズが減少傾向にある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	指標となる戦略作物作付割合の向上は毎年度目標を達成しており、本事業による排水強化対策や農業用排水施設の整備は、戦略作物の生産拡大に寄与している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	経済比較により事業費の低減を意識した設計を行うことでコスト削減に努めている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※回の参考) 結果	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

大豆や枝豆等の戦略作物や地域特産物の生産拡大を目指す地域において、暗渠排水やモミガラ補助暗渠等による排水強化対策や、老朽化した農業水利施設等の早急な整備・更新が必要である。			
--	--	--	--

(2) 今後の対応方針

水田の排水強化や地域の実情に応じた施設の整備・更新を行い、戦略作物の生産拡大を図る。			
--	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※回の参考) 結果	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	② 持続可能で効率的な生産体制づくり			
事業名	土地改良施設維持管理適正化事業	事業年度	S52	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農地整備課	
チーム名	水利整備・防災チーム			

1 事業実施の背景及び目的

土地改良事業の進展に伴い、造成された施設も大幅に増加してきており、社会資本の有効利用の観点から、その施設整備補修が重要となっている。土地改良区等が施設補修のための資金を造成し、土地改良施設の定期的整備補修を行うことで、施設管理者の管理意識の高揚を図るとともに、土地改良施設の機能の保持と耐用年数に資するものとする。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	土地改良施設維持管理適正化事業	ポンプ・モーターのオーバーホール、水門の塗装、水路の浚渫など数年に1回行う施設の整備補修	53,400	57,000	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	53,400	57,000	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			53,400	57,000	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	実施地区における事故発生防止率(%)【成果指標】									
指標式	故障による事故発生抑止率(故障による事故未発生施設数/事業実施施設数×100)									
出典	事業実績報告書									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	土地改良施設の整備補修に要する資金を計画的に積み立てて適切な整備補修を行うことは、管理者の管理意識の高揚や施設の機能保持につながり妥当である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	実施地区増加の中、必要最小限の事業内容・工種に絞り込み、経済比較等により事業費の低減を意識した設計を行うなどコスト削減に努めていく。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

近年、土地改良事業の進展に伴い、造成された施設も大幅に増加してきており、施設の維持管理及び整備補修が重要となっている。

(2) 今後の対応方針

施設管理者の管理意識の高揚を図るとともに、土地改良施設の機能の保持と耐用年数の確保に資する。
--

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	② 持続可能で効率的な生産体制づくり			
事業名	農業DXを牽引する公設試デジタル化推進事業	事業年度	R3 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課	
チーム名	研究推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

担い手の高齢化や労働力不足が深刻化する中、農業の生産性向上と成長産業化を実現するためには、スマート農業の加速化と農業DXの実現が不可欠である。また、「みどりの食料システム戦略」により、スマート農業の普及や持続性の高い環境保全型農業の取組が求められているため、公設試において対応する研究・開発を行い、生産現場への導入促進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	情報通信インフラ整備事業	次世代農業技術の研究に対応した情報通信インフラの運用に係る経費	1,874	1,686	
2	デジタルデータ活用研究推進事業	デジタル技術を活用した次世代農業技術の現場実装を推進するため、産学官連携によりAI、IoT、スマート農業技術を活用した研究・開発を行う。	10,058	14,322	
3	スマート農業研究体制高度化事業	スマート農機等による農作業体系を品目毎に検討し、その導入効果や活用上の課題を明らかにするとともに、スマート農業の技術支援体制を構築する。	1,847	2,103	
4	農林水産情報基盤構築事業	農業者等によるデジタルデータの活用を促進するため、公設試等の調査研究データを格納する農林水産情報基盤を構築する。	1,556	0	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			15,335	18,111	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			15,335	18,111	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	公設試験場におけるスマート農業に係る研究課題数(累積)(件)【成果指標】									
指標式	公設試験場の試験研究課題のうちスマート農業関係の課題数									
出典	農林政策課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						14	16	17	18	19
実績b					11	14	17			
b/a						100.0%	106.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	農業者の高齢化や担い手不足の解決、環境負荷軽減に向け、AI、ロボット、リモートセンシングなどスマート技術による次世代農業の普及展開が求められており、その技術の研究・開発は不可欠である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	産学官が連携して共同研究を実施し、調査研究を分担すること等により、事業費の縮減を図っている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

指標 I として設定している「公設試験場におけるスマート農業に係る研究課題数」については、目標を上回る見込みであるものの、研究分野により偏りがある。また、スマート農業、農業DXは、スマート農機等が徐々に普及しつつある段階で、更なる普及拡大が必要である。
--

(2)今後の対応方針

指標 I については、今後広い分野で研究が進むよう、研究課題を設定していく。また、生産現場へのスマート農業、農業DXの導入促進を図るため、研究成果を「実用化できる研究成果」で公表するほか、県のウェブサイトへの動画等の掲載、秋田県スマート農業導入指針へ反映するなど、広く周知していく。

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換			
事業名	“あきたの野菜”手取りアップ総合推進事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	園芸振興課	
チーム名	野菜・畑作・特用林産チーム			

1 事業実施の背景及び目的

これまでの規模拡大推進や、オール秋田体制による生産・販売対策により、農業産出額の増加やえだまめ、しいたけ日本一の達成に結び付いた。一方、単収が低迷していることから、農家の販売額と所得向上、及び野菜の農業産出額の更なる増加に取り組む必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	野菜手取りアップ推進事業	排水対策の重点指導や篤農家の優良事例の横展開、新技術の導入・普及等により、戦略野菜6品目等の単収と品質向上を図り、農業者の手取りアップにつなげる。	3,463	2,729	
2	大規模露地型野菜産地育成事業	需要が堅調な露地野菜の大規模産地づくりを促進するため、機械化一貫体系の構築等を支援する。	50	279	
3	伝統野菜等中山間園芸支援事業	伝統野菜や薬用作物等、中山間地域等で取り組まれる特徴的な園芸生産を支援するとともに、貴重な遺伝資源の安定的な保存に取り組む。	176	198	
4	園芸品目販売拡大事業	県産園芸品目の認知度向上と販売額の増大を図るため、生産者やJAグループと連携したオール秋田体制で、販売促進活動を展開する。	3,500	3,500	
5	県オリジナル園芸品種種苗生産安定化対策事業	県オリジナル園芸品種の種苗を安定的に供給するため、種子の生産量や品質の安定化を図る。	1,640	1,442	
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	8,829	8,148	0
国庫補助金					
県債					
その他		諸収入	4	3	
一般財源			8,825	8,145	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	戦略野菜6品目の販売額(百万円)【成果指標】									
指標式	戦略野菜6品目と生しいたけのJA系統販売額									
出典	JA青果物生産販売計画									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							13,210	13,950	14,686	15,438
実績b						11,436	11,515			
b/a							87.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	農家の所得向上のためには、大雨などの気象災害に負けない安定生産が必要であり、排水対策技術の実証等による単収向上の取組の必要性は高く、妥当である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	戦略6品目等といった対象品目として重点化し、予算の効率化を図った。 実証ほ等の調査結果は、全県の普及指導員と内容を共有し、効率的な技術の確立と普及に結び付けた。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	
----	---	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

生産性向上のためには、栽培技術の実証と併せ、技術普及を加速化する必要がある。
 農家の所得向上のためには、生産性向上に加えて、単価の向上(販売戦略の強化)と経費の削減(物価高騰対策)が必要である。

(2) 今後の対応方針

農家の所得向上に結び付けるため、栽培技術の実証・普及による生産性の向上、JAグループが行う販売戦略への支援等に取り組む。
 特に、排水対策技術の普及に重点的に取り組み、併せて近年の肥料高騰などに対応した局所施肥試験の技術実証を実施する。また、伝統野菜等中山間地域の園芸品目の支援や県オリジナル園芸品種の安定生産に取り組む。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換			
事業名	たばこ生産振興対策事業	事業年度	S50	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	園芸振興課	
チーム名	野菜・畑作・特用林産チーム			

1 事業実施の背景及び目的

葉たばこ耕作者の経営基盤強化のため、秋田県葉たばこ耕作組合が、生産資材の一括購入による低コスト化と支払の円滑化を図っているが、資金が潤沢とは言えず、外部からの資金借入が必要となっている。より低利の資金融通が求められているため、耕作組合へ融資し、耕作者の資材購入経費の軽減により収益性を高め、複合経営の重要な作目として定着させる。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	高品質葉たばこ生産促進 資金貸付金	高品質葉たばこの生産を促進するため、秋田県たばこ耕作組合が行う生産資材の一括購入に対して資金を貸し付ける。	40,000	40,000	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			40,000	40,000	0
左の説明					
	国庫補助金				
	県債				
	その他	諸収入(貸付金元金収入)	40,000	40,000	
	一般財源	貸付金の利息収入	0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	戦略作目の販売額(葉たばこ)(千円)【成果指標】									
指標式	葉たばこの1戸当たり生産額									
出典	秋田県葉たばこ販売実績、葉たばこ販売結果									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
実績b					3,056	3,156	3,409			
b/a					101.9%	105.2%	113.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	生産者の高齢化が進む中で、本県葉たばこ生産を振興していくためには、生産コストの削減を図ることが必要であり、組合による資材の一括購入は個々の生産者の経費削減につながるため、貸付金による支援は重要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	葉たばこの生産状況や貸付資金の活用状況を確認し、必要最低限の額となるように努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

			健康志向の高まりなどを背景に栽培面積が減少してきている。
--	--	--	------------------------------

(2) 今後の対応方針

			葉たばこは、取得率が高く中山間地域の重要な作目である。本対策のほか省力化機械等の導入を支援するなど、農家の複合経営の安定を図る。
--	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定			
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換			
事業名	咲き誇れ!「秋田の花」日本一獲得事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	園芸振興課	
チーム名	果樹・花きチーム			

1 事業実施の背景及び目的

花き重点5品目においては、それぞれの品目や産地が抱える課題があり、一つひとつを丁寧に解決することで、生産量や販売金額の増加につながると期待されている。加えて、県オリジナル品種を中心としたブランド力強化のための販促活動を力強く推進させる必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	単収向上による生産拡大事業	地域や品目毎の課題解決と合わせて単収向上に向けた取組を行うことにより、更なる生産量の拡大と生産者の所得向上を目指す。	1,961	2,374	
2	高品質種苗によるオリジナル品種等安定生産事業	オリジナル品種の開発や高品質で安定的な種苗生産体系の構築、現地試験等により生産拡大を図る。	4,416	3,939	
3	全国に咲き誇るブランドを目指した販売力強化事業	「NAMAHAAGEダリア」や「秋田りんどう」、シンテッポウユリ新品種「あきた清ひめ」等の効果的なPRとブランディング強化により、販売力の強化を図る。	1,861	2,826	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			8,238	9,139	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			8,238	9,139	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	重点5品目の系統販売額(百万円)【成果指標】									
指標式	重点5品目(キク類、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ類、ダリア)の系統販売額(百万円)									
出典	JA青果物生産販売実績(業態別主要品目別実績)									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						1,764	1,803	1,843	1,885	1,927
実績b						1,739	1,848			
b/a						98.6%	102.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県オリジナル品種を核として事業展開することから、県が主導して実施する必要がある。また、有利販売には、オール秋田体制で取り組む必要があることから、県の主体的な関与が必要である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各種展示ほの設置やダリア栽培技術アドバイザーの活用、効果的なPRなどを通し、オリジナル品種を中心とした花き品目の生産と販売の拡大を図った。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

生産拡大でネックとなっている気候の温暖化による開花期の変化や、低単収品目などの対策について、これまで以上に取り組む必要がある。		
---	--	--

(2)今後の対応方針

需要期出荷や単収向上に向けた取組を推進して、産地の拡大を図るほか、より一層の効果的なPRを行って、県産花きの販売力強化に努める。		
--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換			
事業名	夢ある園芸産地創造事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	園芸振興課	
チーム名	調整・普及チーム			

1 事業実施の背景及び目的

これまでの夢プラン事業やメガ団地事業により、複合生産構造への転換や複合化が進み、農業産出額の伸びが全国トップクラスとなるなど、成果が現れ始めている。一方、農業従事者の大幅な減少が見込まれる中で、軌道に乗ってきた複合化の流れを止めずに農業産出額を拡大していくためには、今後も担い手となる法人等への施設・機械等への支援が必要である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	夢ある園芸産地創造プラン推進事業	市町村による園芸振興計画の策定と実施に向けた活動等を支援する。	2,139	1,276	
2	夢ある園芸産地創造プラン支援事業	『園芸振興計画』に位置づけられた生産者が所得向上を目的として行う園芸品目等の生産拡大に向けた取組を支援する。	460,215	312,284	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			462,354	313,560	0
左の説明					
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		0	22,160	
県債					
その他	繰入金(地域活性化対策基金)、諸収入(産地パワーアップ事業)		462,354	291,400	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	事業実施者の園芸作目の販売増加額(百万円)【成果指標】									
指標式	事業実施者における園芸品目の対前年販売増加額									
出典	事業実施状況報告									
把握時期	翌年度9月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							300	300	300	300
実績b										
b/a							0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	大規模園芸拠点の整備着手地区数(累計)(箇所)【成果指標】									
指標式	メガ団地等の整備着手地区数									
出典	大規模園芸団地の整備着手実績(園芸振興課調べ)									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						50	52	54	57	60
実績b					46	50	52			
b/a						100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	意欲的な経営体に対する支援は、機械・施設等の導入リスク軽減を図り、園芸品目の新規導入や規模拡大、新規就農者の早期定着を加速するものであり、農業産出額の拡大等の施策目標達成に必要な支援であることから、妥当である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	園芸品目の販売増加額については、事業要件としており、達成できる見込み(9月)である。大規模園芸拠点の整備は目標の52団地(100%)を整備した。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	市町村の「園芸振興計画」に基づく産地化に向けた取組を支援するもので、市町村との連絡体制・情報共有等により、円滑な事業推進が図られた。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)
----	---	------------

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

軌道に乗ってきた複合化の流れを止めずに農業産出額を拡大していくため、今後も大規模園芸拠点地区の掘り起こしや担い手となる法人・新規就農者等への施設・機械導入に支援を継続する必要がある。

(2) 今後の対応方針

大規模園芸拠点の整備は、農業産出額の増加や担い手の受け皿機能の発揮など、県内農業への波及効果が大きい。ほ場整備事業との連携強化を図り、大規模園芸拠点地区の掘り起こしを行い、産地化に向けた取組への支援を継続する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)
----	--	------------

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換			
事業名	CSF等緊急防疫対策事業	事業年度	R元	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課	
チーム名	家畜衛生チーム			

1 事業実施の背景及び目的

豚熱やアフリカ豚熱等の発生予防及びまん延防止に資するため、家畜保健衛生所等における検査や豚熱ワクチン接種を円滑に推進するとともに、万一の発生に備えた初動防疫体制を整備し、本県畜産業の安定的な振興を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	検査体制整備事業	野生イノシシの豚熱検査及び野生イノシシ用経ロワクチン散布の推進並びに家畜保健衛生所における防疫体制の整備	5,909	747	
2	まん延防止対策事業	県内空港における靴底消毒や円滑な防疫措置に向けた初動防疫資材の管理	9,929	2,021	
3	予防ワクチン接種緊急対策事業	飼養豚における豚熱予防ワクチンの接種や免疫付与状況等確認検査	103,960	90,742	
4	特定家畜伝染病防疫対策事業	特定家畜伝染病発生に備えた防疫措置に係る経費	585,657	27,080	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	705,455	120,590	0
国庫補助金		家畜伝染病予防費負担金、消費・安全対策交付金	331,403	53,396	
県債					
その他		ワクチン接種手数料	51,674	44,997	
一般財源			322,378	22,197	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	野生イノシシ等の農場侵入防止対策実施農場数(累積)(戸)【成果指標】									
指標式	野生イノシシ等の農場侵入防止対策実施農場数(累積)(戸)									
出典	畜産振興課調べ									
把握時期	当該年度中3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					82	82	82	82	82	82
実績b					82	82	82			
b/a					100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	家畜伝染病予防法などに基づき、本県における豚熱の発生予防のために実施するものであり、県内の野生イノシシで豚熱が確認されるなど、豚熱の発生リスクが高まる中において、必要性が高い事業である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	鳥インフルエンザなど特定家畜伝染病の防疫対策については、防疫措置に必要となる資材をしっかりと積算することで必要経費を精査し、事業費の縮減に努めている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※回の 参 考 結 果)	A
----	---	---------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

本県で野生イノシシの豚熱感染が確認されており、養豚場における豚熱発生リスクが増加している。また、豚熱発生予防のためには、飼養豚へのワクチン接種のほか、野生イノシシ対策や空港消毒等の多方面からの対策を長期的に実施する必要がある。

(2) 今後の対応方針

国の家畜伝染病予防費負担金等を活用しながら、多方面からの豚熱対策を継続実施していく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換			
事業名	秋田牛ブランド推進事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課	
チーム名	調整・畜政・経済チーム			

1 事業実施の背景及び目的

オール秋田の県産牛ブランド「秋田牛」の有利販売と全国メジャー化を図るため、県内外において秋田牛ブランドの浸透を図るとともに、品質向上によるブランド力の強化に取り組む。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田牛ブランド推進事業	県内外において秋田牛の販売力強化を図るとともに、品質向上によるブランド力の強化に取り組む。	7,624	9,723	
2	秋田牛輸出推進事業	タイ・台湾における輸出量の拡大と認知度向上を図る。	2,647	5,151	
3	県産畜産物需要拡大強化事業	首都圏において秋田牛等の県産畜産物の需要が停滞していることから、著名なホテル等で県産畜産物を活用したフェアを実施し、需要拡大と認知度向上を図る。	0	5,384	
4	秋田牛輸出促進コンソーシアム推進対策事業	更なる輸出拡大による生産者の収益性向上やブランドに対する訴求力の向上を図るため、秋田牛の台湾輸出拡大のためのプロモーション活動への取組を支援する。	0	9,055	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			10,271	29,313	0
左の説明					
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		0	18,110	
県債					
その他					
一般財源			10,271	11,203	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田牛の出荷頭数(頭)【成果指標】									
指標式	秋田牛の出荷頭数(頭)									
出典	畜産振興課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					2,800	2,900	3,090	3,200	3,320	3,680
実績b					2,844	2,951	2,972			
b/a					101.6%	101.8%	96.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	秋田牛の有利販売や全国メジャー化を実現するためには、県内外におけるPRによる認知度向上や、枝肉共励会の開催による品質向上など、ブランド力の強化に向けた取組が必要である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	秋田牛の販路拡大の取組に対する補助金について、実施事業者数を見直すなど、毎年度の成果・実績を踏まえて必要経費を精査し、事業費の縮減に取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

課題	秋田牛ブランドの有利販売や全国メジャー化の実現に向け、目標とする年出荷4,000頭を達成するため、出荷頭数の拡大と併せて販路の拡大を進めていく必要がある。また、民間主導による認知度向上及び販路拡大が図れるよう、秋田牛の流通を支える県内の販売事業者の育成に注力する必要がある。
----	---

(2) 今後の対応方針

対応方針	引き続き、生産基盤の強化による秋田牛の出荷頭数の拡大を進めるとともに、販路の拡大に向けた首都圏におけるトップセールスや県内外におけるキャンペーンの開催、県内販売事業者が実施する販路拡大や商品開発に対する支援、枝肉共励会の開催などに取り組む、秋田牛ブランドの認知度と品質の向上を図る。
------	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

課題	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換			
事業名	秋田県獣医師職員確保対策事業	事業年度	H22	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課	
チーム名	家畜衛生チーム			

1 事業実施の背景及び目的

食の安全・安心確保のため公務員獣医師が果たす役割は年々重みを増してきているが、県では公務員獣医師が不足しており、その確保が喫緊の課題である。このため、獣医大学生や獣医師免許取得者等に、公務員獣医師の業務意義や魅力をPRするとともに、獣医師修学資金給付事業を活用し獣医師職員を計画的に確保する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域枠産業動物獣医師養成確保事業	獣医系大学の地域枠(推薦入学)合格者に対し、本県への就職を条件とした修学資金を給付する。	8,301	6,067	
2	獣医師修学資金給付事業	獣医系大学の学生に対し、本県の就職を条件とした修学資金を給付する。	19,440	8,280	
3	受験者確保対策事業	獣医系大学の学生等に対し獣医師職員の業務の意義や魅力を多方面からPRし、本県への就職を誘引する。	1,201	1,152	
4	産業動物臨床獣医師連携体制構築モデル事業	産業動物獣医師不足を補うため、牛農場の繁殖検診や公共牧場の衛生検査等で、家保職員と臨床獣医師が連携し効率的な検診や治療ができる体制を構築する。	129	129	
5					
その他合計(件)					
財源内訳			29,071	15,628	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			29,071	15,628	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	獣医師職員が本県に採用された人数(人)【成果指標】										
指標式	獣医師職員が本県に採用された人数(人)										
出典	畜産振興課調べ										
把握時期	翌年度4月										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
目標a	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
実績b	4	2	2	1	2	2	2				
b/a	200.0%	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名											
指標式											
出典											
把握時期											
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
目標a											
実績b											
b/a											

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	社会的に大きな影響を与える豚熱や鳥インフルエンザ、その他人獣共通感染症の発生及びまん延防止などに対応し、消費者への安全・安心な畜産物供給を支えるためにも、公務員獣医師が果たす役割は重要である。しかし、本県では依然として公務員獣医師が不足していることから、県内における安定した獣医療提供のため、引き続き獣医師確保対策事業の継続が必要である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業費の大部分は縮減が困難な学生への修学資金であるが、修学資金以外の経費については、毎年度精査するとともに、ウェブ会議の利用により旅費を縮減するなど、事業費の縮減に取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

<p>獣医学生の小動物臨床志向者の割合は依然として高く、公務員を志望する学生が少ない状況である。また、獣医学生は首都圏出身者の割合が大きいこともあり、地方に位置する多くの自治体では、獣医師確保に苦慮している。</p>
--

(2)今後の対応方針

<p>獣医師修学資金給付事業については、学生との契約による定額資金の給付であり継続して実施する。受験者確保対策における獣医系大学訪問や採用試験方法について、採用年齢の緩和や採用試験の早期実施など、効率的かつ効果的な実施に努めるとともに、PR動画配信や広告、獣医系大学生を対象としたインターンシップの受入や高校生向け体験研修の継続実施により、秋田県獣医師職員の魅力を発信し、受験者の確保を目指す。また、産業動物臨床獣医師と連携した技術伝達等により、積極的に獣医師のスキルアップを図る。</p>

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換			
事業名	肉用牛生産性向上対策事業	事業年度	R3 R5	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課	
チーム名	調整・畜政・経済チーム			

1 事業実施の背景及び目的

肥育農家の求める市場出荷子牛の斉一化を推進するとともに、ICTを活用した放牧による管理の省力化や牛伝染性リンパ腫の感染拡大防止対策を実施することにより、肉用牛経営の生産性の向上を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	市場上場子牛の斉一性向上対策事業	市場上場子牛の斉一性向上を図るため、適正体重での出荷に向けた取組を支援する。	1,110	1,199	
2	ICT放牧牛管理システム実証事業	公共牧場での放牧利用による経費の安定化を図るため、管理の省力化と受精適期の確認を効率的に実施できる放牧牛管理システムについて実証する。	0	1,699	
3	牛伝染性リンパ腫感染防止対策事業	牛伝染性リンパ腫の感染拡大を防止するため、本病への意識の高い農家をモデル農家と位置づけ、農場の清浄化手法の普及を図る。	1,368	1,861	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			2,478	4,759	0
左の説明					
国庫補助金			258	294	
県債					
その他					
一般財源			2,220	4,465	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	あきた総合家畜市場における上場子牛の適正体重割合(%)【成果指標】									
指標式	適正体重(去勢、300kg以上～330kg未満)での出荷頭数/事業実施主体の上場子牛数×100									
出典	あきた総合家畜市場									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						33.5	35.0	36.5		
実績b					32.9	30.2	33.4			
b/a						90.1%	95.4%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	ICT放牧牛管理システム及び牛伝染性リンパ腫感染防止対策の累計実証件数(件)【業績指標】									
指標式	ICT放牧牛管理システム及び牛伝染性リンパ腫感染防止対策を実証した件数									
出典	事業実施状況調査									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					0	10	20	29		
実績b					0	10	27			
b/a						100.0%	135.0%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	家畜市場に上場される子牛の評価向上や飼養管理の省力化、疾病の感染拡大防止に資する取組であり、本県の肉用牛生産性向上に係る課題に対応した必要性の高い事業である。また、牛伝染性リンパ腫は全国的に増加しており、肥育牛農家から対策が求められている。
----	---	----	--

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で事業効果を発現させるため、県内のモデルを育成することで、取組の普及拡大を図る事業内容となっている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

子牛育成技術の向上は見られるものの、適正体重での市場出荷に対する理解醸成が不十分である。また、ICT技術の導入による放牧管理の省力化効果が確認されたものの、放牧場毎に異なる環境への対応や初期投資が大きいことが課題となっている。牛伝染性リンパ腫には継続的な検査や媒介昆虫のコントロールなどの継続した対策が必要であるが、成果を実感しにくいため取組意識の向上が課題となっている。
--

(2) 今後の対応方針

出荷子牛の購買者である肥育牛農家との意見交換等を通じて、子牛の適正体重での市場出荷に対する理解醸成に継続して取り組む。放牧地へのICT技術導入については、放牧場の条件に合わせた活用を検討していくとともに、初期投資の負担軽減に向けた支援に取り組む。牛伝染性リンパ腫の感染率低減対策については、モデル農家における取組を継続し、成果を紹介することにより、対策の普及を図っていく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換			
事業名	比内地鶏生産販売強化事業	事業年度	H20 R10	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課	
チーム名	調整・畜政・経済チーム			

1 事業実施の背景及び目的

比内地鶏ブランドの優位性を維持するため、秋田県比内地鶏ブランド認証制度を適切に運用するとともに、比内地鶏の生産拡大に向け、県内事業者等が行う販促活動への支援や飼育農家の飼養管理技術の向上等に取り組む。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	比内地鶏ブランド強化推進事業	比内地鶏ブランドの優位性を維持するため、認証制度を適切かつ円滑に運用する。	1,230	749	
2	販促活動強化事業	比内地鶏の家庭内消費の拡大や販路の多角化を図るため、県内事業者等が行う販促活動を支援する。	2,580	46,521	
3	生産性向上対策事業	飼育農家の生産性向上を図るため、技術実証展示ほを設置するとともに巡回指導を実施する。	770	465	
4	羽性鑑別基礎種鶏群作出事業	比内地鶏の長期的な生産体制の維持・拡大と生産コストの低減のため、新たな初生ひな性判別手法を確立する。	4,595	3,191	
5	比内地鶏等マーケティング調査事業	比内地鶏をフラッグシップとした本県食鳥産業の活性化を図るため、実需者及び消費者ニーズや全国の地鶏・銘柄鶏の流通状況に係るマーケティング調査を実施する。	5,325	0	
その他合計(件)					
財源内訳			14,500	50,926	0
左の説明					
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		0	46,986	
県債					
その他	財産収入		1,348	1,149	
一般財源			13,152	2,791	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県認定比内地鶏生産農家戸数割合(%)【業績指標】									
指標式	$(\text{県認定比内地鶏農家戸数} / \text{県内比内地鶏生産農家戸数}) \times 100$									
出典	県業務統計資料									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	98.0			
b/a	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	98.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	比内地鶏販売促進実績(件)【成果指標】									
指標式	販売促進を行った小売業者等の数									
出典	県業務資料									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
実績b	25	25	25	25	25	25	25			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	飼料を始めとする燃油・物価高騰の影響により、比内地鶏の生産・販売環境が厳しい状況にあることから、生産農家や販売事業者の収益性向上に向けた支援の継続が必要である。また、比内地鶏ブランドの優位性の維持を図るためにも、認証制度の適切な運用は不可欠である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	消費拡大に向けたイベントやキャンペーンの開催について、県丸抱えではなく、事業実施主体にも相応の負担を求めることなどにより、限られた予算の中でも、十分な効果が発揮される事業スキームとしている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

理由	コロナ禍による販売環境の悪化により減産傾向が続いたため、生産基盤と販売体制の弱体化が懸念されるとともに、飼料を始めとする燃油・物価高騰が生産農家と販売事業者に大きな影響を与えている。
----	---

(2) 今後の対応方針

理由	アフターコロナに対応した生産・販売体制の強化を進めるとともに、物価高騰に対応した低コスト・省力化生産による収益性の向上を図る。
----	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

理由	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換			
事業名	夢ある畜産経営ステップアップ支援事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課	
チーム名	生産振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

複合型生産構造への転換をこれまで以上に加速すると共に、中山間地域等条件不利地での畜産を核とした地域活性化を図るため、小中規模が主流の現状から中大規模層が大宗を占める生産構造への転換を進める。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	夢ある畜産経営ステップアップ支援事業	規模拡大や省力化に意欲的な経営体に対し、小中規模から中大規模へのステップアップに必要な素畜や機械・施設等の導入を支援する。	124,180	114,440	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳					
左の説明			124,180	114,440	0
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			26,733	
県債					
その他	地域活性化対策基金繰入金			87,707	
一般財源			124,180	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	事業実施者における畜産部門の販売増加額(百万円)【成果指標】									
指標式	販売増加額(百万円) = 当年販売額 - 前年販売額									
出典	事業実施状況報告									
把握時期	翌年度9月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							0.0	8.5	15.0	21.5
実績b										
b/a								0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	複合型生産構造への転換を図るため、収益性の高い畜産経営体の確保・育成を推進してきたが、近年の飼料や資材等の価格高騰を受け、畜産経営体の体質強化は喫緊の課題となっていることから、本事業によって経営規模の拡大や省力化を更に進めていく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	令和4年度の実績値は未判明(9月に判明)であるが、繁殖牛や肥育素牛、自給飼料生産機械等の導入のほか、畜舎・堆肥舎の整備など、84経営体の取組を支援しており、目標とする販売額の増加は達成できるものと見込まれる。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業実施計画の販売額増加見込みを踏まえた適切な設備投資を指導・助言することで事業費の節減にも結び付いている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)
----	---	------------

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

飼料や資材などの価格高騰は長期化が見込まれ、畜産経営を取り巻く情勢は厳しさを増していることから、規模拡大や省力化による畜産経営体の体質強化は喫緊の課題となっている。
--

(2) 今後の対応方針

畜産経営体の収益性向上や体質強化に向け、現場ニーズに対応した支援メニューにより、引き続き、素畜や機械・施設等の導入を支援する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)
----	--	------------

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食糧供給力の強化			
施策の方向性	④ 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進			
事業名	サキホコレ! トップブランド確立事業	事業年度	R4 R7	年度~ 年度
部局名	農林水産部	課室名	水田総合利用課秋田米ブランド推進室	
チーム名	秋田米ブランド推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

「サキホコレ」が全国トップブランドとしての地位を確立するため、高品質な米の安定供給に向けた生産対策、訴求力のあるブランドイメージと販売チャネルの構築を目指す流通・販売対策、認知度と関心を高めるための戦略的な情報発信など各種対策を総合的に実施する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	確かな品質で安定供給できる生産体制確立事業	品質・食味の一層の向上に向け、栽培試験や技術指導を行うとともに、SDGsなど社会のニーズに対応した付加価値の高い商品づくりに向けた取組等を実施する。	16,928	11,522	
2	トップブランド米の地位確立に向けた流通・販売対策事業	プロモーション等の統一的な展開を図り、訴求力のあるブランドイメージを構築するとともに、認知度とブランド力を高める効果的な販売チャネルを確保する。	11,849	5,001	
3	認知度と関心を高めるための戦略的な情報発信事業	CM放映やキャンペーンの実施等により、全国に向けて戦略的に情報を発信し、認知度を高め販売促進につなげるとともに、県内から盛り上げる愛着心を醸成する。	68,554	137,457	
4	ブランド化戦略推進体制整備事業	「秋田米新品種ブランド化戦略本部」の円滑な運営を図るとともに、「秋田米新品種ブランド化戦略」に基づく取組を推進する。	5,703	5,578	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			103,034	159,558	0
左の説明					
国庫補助金			49,882	104,430	
デジタル田園都市国家構想交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金					
県債					
その他			7	11	
諸収入(労働保険料納付金)					
一般財源			53,145	55,117	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	サキホコレの栽培登録面積(ha)【成果指標】									
指標式	サキホコレの栽培登録面積(ha)									
出典	秋田米ブランド推進室調べ									
把握時期	当該年度12月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						80	800	1,600	2,400	3,200
実績b						80	733			
b/a						99.9%	91.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	現在の秋田米のシェアは5.9%となっていることから、秋田米のフラッグシップとして「サキホコレ」をデビューさせ、全国のトップブランド米として一定のシェアを獲得することで、産地のイメージ向上と秋田米全体の販売力アップを目的とした当事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	サキホコレのプロモーション経費については、県だけでなく、県域集荷団体や生産者にも負担を求めながら確保し、首都圏など重点地域を中心に、集中的なプロモーション展開を実施している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	
----	---	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

生産量や生産者数を増やしつつ、品質・食味の高位平準化を図るため、指導体制の強化を図るほか、生産者相互の技術研鑽を促進する必要がある。また、首都圏における認知度向上のため、効果的なプロモーションを展開する必要がある。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

県域及び地域の指導チームによる指導を継続して行うほか、地域の先導的立場の生産者である「サキホコレマイスター」による指導体制を構築し、生産者相互の技術研鑽を促進する。また、タレントを起用したテレビCMを軸に、テレビ番組や専門誌などによる特集・企画の展開、ストーリー性のある産地情報のSNS発信、販売店でのキャンペーンの実施により認知度向上を図る。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	⑤ 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備			
事業名	6次産業化総合支援事業	事業年度	H25	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農業経済課	
チーム名	調整・六次産業化チーム			

1 事業実施の背景及び目的

農山漁村の存続、発展には、県産農林水産物の付加価値を高める6次産業化の重要性が増している。そこで、農林漁業者自らが行う経営の多角化や加工業者等の異業種との連携、さらに女性農業者らの起業活動の発展など、農林漁業の6次産業化を総合的に支援し、農山漁村における所得や雇用の増大、地域活力の向上を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	6次産業化サポート体制強化事業	県内農林漁業者等の6次産業化を推進するため、相談窓口を設置し、構想段階から事業化まで総合的に支援する。	7,396	6,298	
2	6次産業化推進支援事業	6次産業化に取り組む農林漁業者等に対して、国の農山漁村振興交付金を活用し、ハード整備を支援する。	0	0	
3	異業種連携促進活動推進事業	農業経営体等が主体となった一次加工品の供給体制の構築や産学官金が参画するクラスター協議会による地域農産物を活用したビジネス創出を促進する。	13,762	5,234	
4	6次産業化施設整備支援事業	6次産業化の収益性向上や農商工連携による地域資源を活用したビジネスの展開を推進するため、農業経営体等が行う加工施設等の整備を支援する。	26,283	39,150	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			47,441	50,682	0
左の説明					
国庫補助金	農山漁村振興交付金、地方消費者行政強化交付金		7,256	8,277	
県債					
その他	地域活性化対策基金繰入金		0	42,405	
一般財源			40,185	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	6次産業化に取り組む事業体の農業生産関連事業に関わる年間販売金額(百万円)【成果指標】									
指標式	6次産業化総合調査の農業生産関連事業の総額(百万円)									
出典	6次産業化総合調査(農林水産省)									
把握時期	翌年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					18,600	20,000	22,000	23,000	24,000	25,000
実績b					16,409	17,600				
b/a					88.2%	88.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	米消費量が減り続ける中、県産農林水産物の付加価値を高める6次産業化の取組は重要性を増しており、農林漁業者からの相談に幅広く対応するとともに、専門的な支援が必要とされているため、6次産業化サポートセンターを設置した。また、異業種連携による商品開発や販路開拓は、幅広い情報収集によるマッチングが効果的であり、県が率先して実施する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	農林水産省の6次産業化総合調査結果は、翌年度の3月末に公表されることから、現時点では達成率を算出できないが、県が令和4年度に直売所を対象に実施した調査で販売額が前年対比103%となっており、ポストコロナに向け県が行った各種支援策による販売力強化の成果として、実績値の増加が見込まれる。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	6次産業化サポートセンターを設置することにより、相談窓口の一元化と専門知識を持った地域プランナーの派遣による効果的な支援を行っている。また、6次産業化施設整備支援事業においては、市町村と共同で事業者負担の軽減と施設整備後の継続的な支援体制の構築を図っている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

6次産業化は、生産・加工・流通・販売などの様々なノウハウや経験を必要とする取組で、各部門の課題毎に柔軟に対応できる支援体制の構築が必要となっている。また、農林漁業者単独(経営の多角化)で6次産業化に取り組むには、ノウハウや資金の不足が課題である。

(2) 今後の対応方針

食の外部化・簡便化志向が拡大し、業務用需要が増大していることから、農林漁業者と2次、3次の異業種が互いの強みを持ち寄る情報交換の機会を増やすとともに、業務用ニーズと県産食材とのマッチングを図ることで、一次加工品を地域の食品製造事業者へ供給するなど、異業種と連携した事業展開を推進し、6次産業化の進展と農林漁業者の所得向上を支援していく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食糧供給力の強化			
施策の方向性	⑤ 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備			
事業名	県産農産物販売力強化事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農業経済課販売戦略室	
チーム名	販売戦略チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県産農産物の流通は、これまでJA系統を通じた卸売市場等への委託販売に大きく依存してきたが、近年は、実需者ニーズの把握に努め、産地との個別マッチング活動を推進してきた。販売環境が大きく変化する中、多様化する消費者・実需者ニーズに的確に対応し、販売ルートを確認するためには、農業者等の販売力の強化に向けた支援が必要である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県産農産物マッチング支援事業	多様化する実需ニーズに対応した産地づくりや販路の多角化を推進するため、実需者ニーズの把握を強化し、生産者等の販路開拓をサポートする。	11,676	11,211	
2	企業ネットワーク活用促進事業	県と縁のある企業と新たな食のイベントを実施することに加え、企業側等と県内生産者がオンラインで意見交換することにより、実取引や購買行動への契機とする。	5,600	0	
3	農業者等販路多角化推進事業	販路の多角化に対する理解を深め、販路拡大への意識醸成を図るとともに、自ら販路開拓活動に取り組む農業者等を支援する。	4,139	4,419	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			21,415	15,630	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			34	26	
労働保険料納付金					
一般財源			21,381	15,604	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	農業者等と実需者とのマッチング新規成約件数(件)【業績指標】									
指標式	農業者等のマッチング実績のうち、新規の成約件数を指標とする。									
出典	販売戦略室調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							250	250	250	250
実績b							201			
b/a							80.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	実需者のニーズの多角化により、販売環境がめまぐるしく変化する中であって、農業者の恒常的な所得向上には、ニーズを的確に把握した上でのマッチングの推進、適切な販売ルートの確保及び農業者の販売力強化に対する継続的な支援が不可欠である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	農業者や実需者等との研修、情報共有及び意見交換に関して、オンラインを積極的に活用することにより、遠隔や人数制限の影響を受けることなく、効率的かつ円滑な事業の遂行につながっている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回参考結果)	
----	---	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

ますます多様化する実需者ニーズに対応した産地づくり、販路開拓が急務であるとともに、農業者自らが販路多角化の必要性を認識し、取り組んでいくための機運醸成が課題となっている。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

農業者にとって効果的な販売促進活動を進めながら、自らが販路を獲得するための販売スキルの向上に係る支援を継続的に行うとともに、農産物の高付加価値について生産と販売の両面で取り組んでいく。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食糧供給力の強化			
施策の方向性	⑤ 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備			
事業名	所得に直結！県産農産物まるごとブランディング推進事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農業経済課販売戦略室	
チーム名	販売戦略チーム			

1 事業実施の背景及び目的

園芸メガ団地等により生産量が拡大・成長した次の一手として、多様化するニーズに対応するため、プレミアムな商品から加工・業務用向け商品まで、県産農産物のブランド化を推進するとともに、農業者の販路の多角化を進めるなど、まるごと収益につなげる取組が必要である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度	令和4年度	最終年度
			予算額	決算(見込)額	決算(見込)額
1	あきたトップブランド創出支援事業	エンドユーザーから求められる、高い付加価値・品質に対応したプレミアムな商品を創出する取組に対し助成する。	530	145	
2	コンビニエントブランド創出支援事業	実需者が扱いやすい規格・品質や、消費者の需要を捉えた新たな商品開発を推進する。	1,133	1,155	
3	ブランド育成プロモーション事業	プレミアム商品など県産農産物の認知度向上やブランド化に向けたPRを行う。	4,311	4,783	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			5,974	6,083	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			0	6,083	
地域活性化対策基金					
一般財源			5,974	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県が支援して創出されたブランド商品数(商品)【業績指標】									
指標式	県が支援して創出されたトップブランドとコンビニエントブランドの商品数の合計(商品)									
出典	販売戦略室調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							6	9	12	15
実績b							7			
b/a							116.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	消費者や実需者のニーズが多様化する中であって、農業者の所得向上を図るためには、マーケットニーズに対応した規格や付加価値のある商品づくりを推進し、まるごと収益につなげる流通販売体制の構築について、継続的に取り組む必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	農産物の商品づくり・ブランド化は、生産者や関係団体が主体的に取り組むものであるが、県が商品づくりスタートアップやブランド定着までの方向性を具体的に示すことにより、実需者ニーズに基づく産地づくりを効率的に推進できる。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

他産地との競争に打ち勝つためには、ブランドカの向上と共に、それを維持するための徹底した品質管理の構築が課題である。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

実需ニーズが多様化する中で、生産者の所得の最大化を図るためには、レギュラー品に上位等級や下位等級などを加えた県産農産物のまるごと販促活動を行い、認知度向上に向けて継続的かつ総合的に取り組んでいく。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食糧供給力の強化			
施策の方向性	⑤ 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備			
事業名	農産物グローバルマーケティング強化事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農業経済課販売戦略室	
チーム名	販売戦略チーム			

1 事業実施の背景及び目的

人口減少等により、国内市場が縮小する一方、世界の食料需要が増加すると見込まれる中、多くの農業者が輸出も販路の一つとして視野に入れ、メリットを実感できる輸出に取り組めるよう、生産から流通販売までの基盤づくりの推進が必要である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	グローバル企業連携輸出ルート拡大事業	輸出企業との連携を強化し、輸出ルートの拡大を図るとともに、持続的に輸出できる流通販売体制を構築する。	6,349	6,198	
2	輸出産地育成事業	輸出に取り組む農業者を育成するとともに、産地への輸出対応技術の普及を図る。	3,450	4,941	
3	海外市場ニーズ対応型栽培体系開発事業	各国の輸出規制の厳格化に対応した果樹栽培体系の構築を図る。	945	751	
4	シンガポール輸出ステップアップ事業	シンガポールへの輸出を促進するため、足がかりとなる沖縄でのインバウンド需要を獲得するとともに、輸出ルート構築を図る。	18,272	3,290	
5	沖縄インバウンド需要創出事業	沖縄県内での県産品のブランド化と流通を促進し、海外消費者の需要獲得と沖縄を拠点としたアジア圏への輸出ルートの構築を図る。	0	8,282	
その他合計 (件)			0	5,202	
財源内訳		左の説明	29,016	28,664	0
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等		0	13,433	
県債					
その他	地域活性化対策基金		29,016	15,230	
一般財源			0	1	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	農産物の輸出額(百万円)【業績指標】									
指標式	輸出に取り組むJAや農業者を対象とした輸出実績(輸出货量)のアンケート調査(米、青果物、畜産物)									
出典	販売戦略室「県産農産物の輸出実績調査」									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							368	447	529	600
実績b							435			
b/a							118.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	国内市場の縮小へのリスクヘッジと、農業者の所得向上のため、より多くの農業者が取り組める中小ロットに対応した生産から流通までの輸出基盤づくりについて、継続的に推進する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	農産物輸出は、生産及び検疫、流通体制等、多岐にわたる調整・整備が必要であり、取組初期のハードルが非常に高いため、県が輸出への理解促進や体制整備等への支援を行うことで円滑に推進できる。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

			海外のニーズに対応した商品づくりに取り組む産地の育成と輸出対応技術の普及が急務である。
--	--	--	---

(2) 今後の対応方針

			国内市場の縮小へのリスクヘッジと農業者の所得向上に向け、実績のある輸出入企業との連携により海外のニーズを的確に把握しながら、中小ロットにも確実に対応する輸出基盤づくりを推進することにより、多くの農業者が輸出に取り組めるよう裾野を広げていく。
--	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化			
施策の方向性	① 次代を担う人材の確保・育成			
事業名	「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業	事業年度	H26	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	森林資源造成課	
チーム名	再造林推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県は、スギ人工林面積が全国一(238千ha)であるなど、豊富な森林資源を有しており、森林資源を活用した産業振興の施策を講じる必要がある。しかし、林業従事者は高齢化の進行が著しく(60歳以上36%)、将来の林業を担う人材の確保が喫緊の課題である。このため、新規学卒者等を対象とした研修を実施し、実践力を備えた若い人材を養成する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	林業トップランナー養成推進事業	秋田林業大学校の運給方針の協議等に要する経費	1,962	589	
2	林業トップランナー養成研修事業	秋田林業大学校の施設・資機材整備及び研修PR等に要する経費	53,709	38,964	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	55,671	39,553	0
国庫補助金		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	0	5,455	
県債					
その他		秋田県森林環境譲与税基金、秋田県水と緑の森づくり基金	55,671	34,098	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	研修受講者数(人)【業績指標】									
指標式	林業トップランナー養成研修受講者数									
出典	森林資源造成課調べ									
把握時期	当該年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
実績b					31	34	29	0		
b/a	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	103.3%	113.3%	96.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	今後素材生産量(丸太)の増加や再生林に伴う保育作業面積の増大を控え、若い林業技術者の確保は喫緊の課題であり、研修を通じて一定数の林業技術者を育成し、県内の林業事業者等への就業に結び付けることは、妥当性が高い。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県内の林業関係者による秋田林業大学サポートチームから研修講師の派遣や実習フィールドの提供を受けるなど、研修実施の事業費低減に努めている。また、林業技術者養成協議会からの意見を生かした研修内容を通じ、確実に県内就職に結び付く現場に必要とされる技術者を育成している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

指標 I として定めている「林業トップランナー養成研修受講者数」は、研修半ばでの辞退者や入講者の減少により、目標を達成できなかった。
--

(2) 今後の対応方針

研修受講者の確保については、県民が林業に接する機会がなく、林業が職業や就職先として選択されにくくなっていることが要因の一つと考えられるため、一般県民に向けた高性能林業機械の展示・実演会や伐木造材技術のデモ会などを実施するほか、小中学生向けの林業体験会を開催し、林業の魅力を発信する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

類似事業の企画立案に当たっての課題

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化			
施策の方向性	② 再造林の促進			
事業名	カーボンニュートラルに挑戦する再造林拡大事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	森林資源造成課	
チーム名	再造林推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

豊富な森林資源を有する本県は、二酸化炭素の吸収や炭素貯蔵機能を高度に発揮させながら、森林資源の循環利用を推進し、カーボンニュートラルの実現に向けて森林整備等を確実かつ持続的に実施する必要がある。そのため、伐採後の確実な再造林の実施による森林の若返りを図り、将来にわたる二酸化炭素の吸収量を確保するための取組を総合的に推進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1 造林地集積促進事業	林業経営体が森林所有者に代わり植栽からその後の保育管理を担う仕組みを促進するため、林業経営体への造林地集積の取組を支援する。	71,000	69,000	
2 造林マイスター育成事業	林業経営体が森林所有者に代わり植栽からその後の保育管理を担う仕組みを円滑に進めるため、森林所有者に再造林等の働きかけを行う人材を育成する。	300	138	
3 先進的造林技術推進事業	低コスト造林技術の普及と新たな林業機械等を活用したスマート林業の推進に向け、実践フィールドの整備や研修会を開催するほか、適切な皆伐実施方法を検討する。	10,160	6,224	
4 再造林優良種苗確保事業	再造林苗木を安定的に供給するため、スギやカラマツ等の採種園の造成・更新を行うとともに、苗木生産者による新たな苗木生産システムや予約販売の導入を支援する。	15,423	44,339	
5 あきたの森林若返り普及促進事業	県民に対してカーボンニュートラルの実現に向けて森林が果たす役割等について普及する。また、森林所有者に対して再造林支援対策について普及する。	3,773	1,021	
その他合計 (件)				
財源内訳	左の説明	100,656	120,722	0
国庫補助金	早生樹等優良種苗生産推進対策事業費等	1,880	30,026	
県債				
その他	森林環境譲与税基金、地域活性化対策基金等	98,776	81,696	
一般財源		0	9,000	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	集積による再造林面積(ha)【業績指標】									
指標式	集積による再造林面積									
出典	森林資源造成課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							300	320	360	400
実績b							345			
b/a							115.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	再造林の拡大は、森林による二酸化炭素吸収量の増加につながり、カーボンニュートラルの実現に貢献できる。また、森林資源の循環利用を図る取組みであり、林業の成長産業化に必要である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	再造林の働きかけを行う造林マスターの育成を早期に行い、集積の推進に努めた。また、増加する造林・保育に対応するための省力・低コスト技術の研修会を、現場のニーズに合わせ柔軟に企画、実施した。業界団体で組織する秋田県再造林推進協議会と連携し、総合的に取組みを進めた。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	
----	---	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

森林所有者の経済的負担感と管理への不安感を取り除くため、林業経営体へ造林及び保育管理を任せる集積の仕組みを定着させていくとともに、増大する造林保育面積に対応する、省力・低コスト技術の更なる普及が必要。
--

(2) 今後の対応方針

造林地の集積促進と造林マスターの育成を引き続き実施するとともに、スマート林業技術の研修会を実施し、普及に努める。また、県民の再造林の重要性についての理解を深めるために、パンフレットの配布、出前講座の開催、森林クレジット制度の普及などを行う。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化			
施策の方向性	② 再造林の促進			
事業名	県営林経営事業	事業年度	M37	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	森林資源造成課	
チーム名	再造林推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県営林の整備により、森林の有する県土の保全、地球温暖化の防止、木材の供給等、森林の様々な機能が持続的に発揮され、県民が安全で豊かに生活できる環境を提供する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	森林整備事業	県営林の間伐等の保育事業に要する経費	3,779	1,861	
2	収穫事業	収穫事業に係る立木調査、作業道開設等及び契約者に対する分収金の交付に要する経費	80,423	112,312	
3	管理費	県営林の管理に要する経費	2,511	2,064	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	86,713	116,237	0
国庫補助金					
県債					
その他		県営林売払収入	86,713	116,237	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県営林における保育・収穫(間伐・主伐)実施面積(ha)【業績指標】									
指標式	県営林における保育・収穫(間伐・主伐)実施面積									
出典	県営林事業計画書									
把握時期	当該年度12月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					130	130	130	130		
実績b					136	179	215			
b/a					104.6%	137.7%	165.4%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	水源かん養や県土の保全など森林の多面的機能の発揮と木材の安定供給を図るためには、県による県営林の経営・管理は妥当である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	有利販売が可能になるよう、木材市況に応じて販売時期を決定するなど、財産販売収入の増加に努めている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

木材価格の長期低迷により、民有林においては手入れの行き届かない森林が増加するなど、森林の多面的機能発揮が懸念される状況にある。一方、森林の持つ地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収・固定機能が注目されており、機能発揮のための整備が強く求められている。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

水源かん養や県土の保全に加え、木材の安定供給による農山村地域の振興などに、当該事業の果たす役割は大きく、計画的な事業実施が求められている。事業収支の均衡を図りつつ、森林の多面的機能を発揮させるため、引き続き、県が県営林を経営・管理していく必要がある。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化			
施策の方向性	② 再造林の促進			
事業名	造林補助事業(公共)	事業年度	S21	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	森林資源造成課	
班名	再造林推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

森林の機能区分に応じた適正な森林整備により、森林の持つ多面的機能が十分に発揮でき、木材の安定供給が可能な森林を育成する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	森林環境保全直接支援事業	集約化し計画的に行う森林整備に対する助成	1,750,917	2,527,539	
2	特定森林再生事業	生物多様性の保全等の森林整備に対する助成	75,080	12,985	
3	指導監督費	当該事業執行に係る事務費等の経費	127,144	152,374	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	1,953,141	2,692,898	0
国庫補助金		森林環境保全整備事業、特定森林再生事業、指導監督費	1,328,843	1,892,118	
県債					
その他					
一般財源			624,298	800,780	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	森林整備面積(ha)【業績指標】									
指標式	搬出間伐や再造林等の森林整備面積									
出典	森林資源造成課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					11,485	10,680	10,680	10,680	10,680	10,680
実績b					9,299	9,622	9,106			
b/a					81.0%	90.1%	85.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	地球温暖化防止のための森林吸収源対策と国産材自給率向上の目標達成に向け、搬出間伐及び主伐後の 再造林を重点的に実施している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	標準単価の見直しと事業箇所の精査により、コスト低減に努めている。また、施業の低コスト化の取組の普及・ 定着に努めている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

地球温暖化対策、生物多様性の保全など、地球環境保全の面からも森林の重要性が認識されており、森林の持つ公益的機能への期待が高まっている。また、「秋田県ふるさとの森と川と海の保全に関する条例」が制定され、これに基づいて多様な森林整備が必要であるが、木材価格の下落等により森林所有者の自助努力だけでは適正な森林の管理が困難となっており、公的関与による森林整備が必要となっている。
--

(2) 今後の対応方針

地球温暖化防止のための森林整備と雇用機会の創出による農山村の振興など、当該事業の果たす役割は大きい。また森林整備を実施することにより、国土の保全、水源かん養、自然環境の保全等の機能発揮にも貢献している。さらに、搬出間伐を実施していくことによって国が掲げる国産材自給率向上にも貢献しており、今後も継続実施していく必要がある。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化			
施策の方向性	③ 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進			
事業名	あきた材販路拡大事業	事業年度	R3 R5	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	林業木材産業課	
チーム名	木材利用推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

他県産材や輸入材との競争に打ち勝つためには、需給ロットの集約や需要先とのマッチングなど、県産材の利用拡大に取り組みやすい環境整備が必要である。このため、県産材の利用拡大を目的に、県内外の工務店等への支援や木材を住宅以外の建築物に活用する人材の育成、海外の販路開拓を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	ウッドファーストなあきたの住まいづくり促進事業	工務店グループ等が実施する県産材を利用した住宅の新築、県産材のPRの取組に対して支援する。	68,400	68,246	
2	あきた材県外販路拡大事業	あきた材パートナー(県外の工務店等)を開拓するとともに、県産材を利用した住宅等の建築に対して支援する。	17,744	17,177	
3	ウッドファーストあきた木造建築促進事業	住宅以外の建築物の木造・木質化を促進するため、木材利用について、建築主の意識醸成と建築人材の育成を図る。	5,698	3,491	
4	あきた材輸出産地形成事業	スギ製品の需要がある米国への輸出を拡大するため、業界団体の輸出体制整備を支援する。	762	370	
5	あきた材サプライチェーン強化事業	スギ集成材の供給力を強化し、あきた材パートナーとのサプライチェーンの充実、強化を図る。	0	5,149	
その他合計(件)					
財源内訳		左の説明	92,604	94,433	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			92,604	94,433	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田スギ製品出荷量(千m ³)【成果指標】									
指標式	秋田スギ製品の出荷量									
出典	林業木材産業課「木材加工実態調査」「木材需給動向観測調査」									
把握時期	翌年度7月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					0	706	712	731		
実績b					530	608	524			
b/a						86.1%	73.6%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	あきた材パートナー数(企業)【業績指標】									
指標式	あきた材パートナー登録企業数(累計)									
出典	林業木材産業課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						7	10	15		
実績b						9	13			
b/a						128.6%	130.0%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	輸入材や他県産材から県産材に転換する工務店等と木材加工業者とのマッチング、県との協定締結による県産材利用率の向上など、企業単独では限界がある取組を県が方向性を示しながら取り組むことで、県産材利用の拡大を図ることになっている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	あきた材パートナーの開拓や、輸出情報の収集など県外活動を要する取組について、東京事務所職員の活用により旅費等の経費縮減を図りながら、定期的な企業訪問や丁寧な説明を行った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

物価高騰に伴って住宅着工数が伸び悩んでいることから、住宅一戸当たりの県産材利用量の増加や、あきた材パートナーを開拓する地域を拡充する等により、秋田スギ製品の出荷量を増加させていく必要がある。

(2) 今後の対応方針

支援対象となる住宅の県産材使用利用率を70%に引き上げるほか、関西や北海道など新たな地域であきた材パートナー開拓を行うとともに、住宅以外の建築物への県産材利用を促進するため、建築士への木材利用講習会やモデルとなる木造木質建築物を表彰して木材利用を啓蒙普及するなど、事業要件を拡充して県産材の利用拡大を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定・中間評価・事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化			
施策の方向性	③ 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進			
事業名	林業成長産業化総合対策事業	事業年度	H30	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	林業木材産業課／森林資源造成課	
チーム名	木材生産・流通チーム／再造林推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

林業・木材産業は、豊富なスギ資源を循環利用することにより、持続的な雇用を創出するとともに、県土の保全や地球温暖化防止といった公益的機能の維持増進等に寄与している。そのため、木材の生産・加工・流通コストの削減や資源循環の確立に向けた伐採跡地への再造林の促進など、木材の生産・流通体制の強化が求められている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	間伐材生産・再造林促進事業	木材の安定的・持続的な供給体制を構築するため、間伐材生産や低コスト再造林などに対して支援する。	123,398	120,907	
2	高性能林業機械等整備事業	林業生産コストの低減と原木の供給力の向上を図るため高性能林業機械等の導入に対して支援する。	75,670	91,834	
3	ICT技術活用促進事業	林業の生産性向上を図るため、測量現場等におけるICT技術の導入に対して支援する。	1,447	420	
4	事業推進事務費	事業の指導監督に要する事務経費。	700	1,361	
5	木材産業等競争力強化対策事業	競争力ある木材製品の生産拡大を図るため、高品質で多様な製品供給を担う木材加工流通施設の整備に対して支援する。	0	47,220	
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	201,215	261,742	0
国庫補助金	林業・木材産業循環成長対策交付金等		200,865	261,062	
県債					
その他					
一般財源			350	680	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	素材生産量(千 m^3)【成果指標】									
指標式	素材生産量									
出典	農林水産省「木材統計」、林野庁「木質バイオマスエネルギー利用動向調査」									
把握時期	翌年度7月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a			1,554	1,576	1,673	1,700	1,710	1,750	1,870	1,900
実績b			1,519	1,583	1,425	1,508	1,571			
b/a			97.7%	100.4%	85.2%	88.7%	91.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	秋田スギ製品出荷量(千 m^3)【成果指標】									
指標式	秋田スギ製品出荷量									
出典	県林業木材産業課「木材加工業実態調査」、「木材需給動向観測調査」									
把握時期	翌年度7月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a			651	670	688	706	712	731	742	752
実績b			640	634	530	608	524			
b/a			98.3%	94.6%	77.0%	86.1%	73.6%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県のスギ人工林資源は、5割以上が50年生を超え、本格的な利用期に入ってきていることから、資源の循環利用に対するニーズが高まっている。

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	費用対効果の算出や事業費の比較計算等を行いながら、事業を推進している。

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	理由	(前回の参考結果)	A

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

昨今、ウッドショックによる需要増加や物価高等に伴う住宅着工数の伸び悩みが生じるなど、木材を取り巻く情勢の変化が激しいことから、需給動向を見極めながら事業推進できる体制を構築する必要がある。
--

(2) 今後の対応方針

林業関係団体や木材加工企業等で構成する「秋田県原木需給会議」を設置して、関係者間で情報共有を図るほか、必要な事項を協議しながら、木材の安定供給体制を整備する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		理由	(前回の参考結果)	

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化			
施策の方向性	④ 森林の有する多面的機能の発揮の促進			
事業名	秋田県水と緑の森づくり事業	事業年度	H20	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	森林環境保全課	
チーム名	調整・森林環境チーム			

1 事業実施の背景及び目的

環境や公益性を重視した森づくりと県民参加の森づくりを推進するため、県民全体で支える仕組みとして、「秋田県水と緑の森づくり税」を創設し、地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次代に引き継いでいくことを目的に事業を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	豊かな里山林整備事業	生育の思わしくないスギ人工林を混交林へ誘導、放牧跡地等を広葉樹林への再生を行うとともに、森林環境や公益的機能の向上を図る。	34,954	44,125	
2	安全・安心な森整備事業	緩衝帯等の整備により野生動物の出没抑制を図るとともに、マツやナラの枯損木伐採により景観の向上や安全対策を図る。	279,039	152,235	
3	森や木とのふれあい空間整備事業	県民が森林とふれあえる森林公園等を整備するとともに、公共施設などで親子で木とふれあえる木育体験広場を整備し、木育の促進を図る。	82,548	142,037	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	396,541	338,397	0
国庫補助金					
県債					
その他		秋田県水と緑の森づくり基金	396,541	338,397	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	森林整備面積(ha)【業績指標】									
指標式	森林整備面積＝針広混交林整備面積+広葉樹林整備面積+緩衝帯等整備面積+マツ林・ナラ林整備面積									
出典	森林環境保全課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					2,700	3,600	4,500	4,786	5,072	5,358
実績b					2,623	3,452	4,039			
b/a					97.1%	95.9%	89.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県土の保全や水源のかん養など、森林の持つ公益的機能の向上に関する取組で、環境や公益性を重視した森づくりを実施しているところであり、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	コスト削減に向けた単価設定や事業対象の絞り込み等により、コストを抑える意識を高め、効果的かつ効率的に事業を実施しているが、発現は小さい。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

新たにナラ枯れ未然防止事業を追加したことにより、被害の未然防止が期待されるが、県民の安全確保のためにも新たな取組について広く周知していく必要がある。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

社会情勢や県民ニーズの変化を鑑み、5年毎に計画を見直している。令和5年度からは、第4期5箇年計画がスタートとしているため、この計画を県民に広く周知していく。また、毎年度、基金運営委員会等を通じて、県民ニーズを取り込みながら、森林の公益的機能の向上等に資する事業の展開が図られており、この取組を継続する必要がある。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化			
施策の方向性	④ 森林の有する多面的機能の発揮の促進			
事業名	秋田県水と緑の森づくり推進事業	事業年度	H20	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	森林環境保全課	
チーム名	調整・森林環境チーム			

1 事業実施の背景及び目的

地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次代に引き継いでいく。また、県民の森林に対する意識の醸成を図り、森林ボランティア活動等への自主的参加がなされ、一層の県民参加の森づくりが推進される。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県民参加の森づくり事業	森林の有する公益的機能について普及啓発活動や県民参加の森づくり活動の機会を提供し、県民参加の森づくりを推進する。	32,726	26,693	
2	森林環境教育推進事業	次代を担う児童・生徒を対象とした森林環境教育を推進するため学習活動に対する支援を行う。また、森林環境教育の指導者の育成を図るため研修会を開催する。	16,232	14,532	
3	普及啓発事業	基金運営委員会の開催、市町村が行う普及啓発事業の支援、県が行う普及啓発活動、森林環境に関する調査研究を行う。	33,655	25,549	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			82,613	66,774	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			82,613	66,774	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	森づくり参加者数(累積)(人)【成果指標】									
指標式	森づくり参加者数=各事業の参加者数合計									
出典	森林環境保全課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a			21,100	42,300	63,500	84,700	106,000	130,000	154,000	178,000
実績b			22,324	45,686	58,444	80,279	101,831			
b/a			105.8%	108.0%	92.0%	94.8%	96.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県民の財産である森林を将来にわたり守り育てるため、その恩恵を享受している県民全体で支える体制を構築する必要があり、課題に適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	コスト削減に向けた単価設定や、事業計画のヒアリング・審査会等で不要な支出がないかをチェックした上で採択額を決定している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

普及啓発事業を実施したことにより、県民参加の森づくり活動に対する理解が進みつつあるが、幼児期における森林環境教育指導者の養成等、新たな取組についても県民に周知徹底する必要がある。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

社会情勢や県民ニーズの変化を鑑み、5年毎に計画を見直して事業を実施しており、令和5年度から第4期5箇年計画がスタートしている。毎年度、基金運営委員会等を通して県民ニーズを取り込みながら、森林の公益的機能の向上等に資する事業の展開が図られており、取組を継続する必要がある。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化			
施策の方向性	④ 森林の有する多面的機能の発揮の促進			
事業名	森林病虫害等防除対策事業	事業年度	S57	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	森林環境保全課	
チーム名	森林管理チーム			

1 事業実施の背景及び目的

松くい虫被害は昭和57年に、ナラ枯れ被害は平成18年ににかほ市で確認され、いずれも伝播力が強く、短期間で枯死させるものである。このため、松くい虫被害から公益的機能の高い海岸林や森林公園などを中心としたマツ林を、ナラ枯れ被害から森林公園や名木・古木等の重要なナラ林を守るため、駆除、薬剤散布、樹幹注入の各種防除を実施しまん延防止を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	松くい虫被害先端地域特別対策事業	大臣命令に基づく国からの委託により、被害先端地域で県が行う防除(伐倒駆除、薬剤散布等)	155,583	102,002	
2	松くい虫防除対策事業(国庫補助事業)	県有林で県が行う防除、市町村有林及び私有林で行う防除への補助(伐倒駆除、薬剤散布、樹幹注入)	136,297	107,857	
3	松くい虫防除対策事業(県単事業)	国庫補助事業の対象外となっている被害木調査、抵抗性マツの開発など	21,238	10,929	
4	松くい虫先端地域特別対策事業(事務費)	松くい虫被害先端地域特別対策事業の円滑な実施に係る事務費(命令書の交付等)	1,100	750	
5	ナラ枯れ予防対策事業	市町村が行うナラ枯れ被害防除への補助(伐倒駆除、樹幹注入)	12,276	9,034	
その他合計(件)					
財源内訳		左の説明	326,494	230,572	0
国庫補助金		森林病虫害駆除事業ほか	237,402	165,674	
県債					
その他		秋田県水と緑の森づくり基金	1,861	1,426	
一般財源			87,231	63,472	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	松くい虫の被害量減少効果指数(%) 【業績指標】									
指標式	$(前年度被害材積量 / 当年度被害材積量) \times 100$									
出典	森林環境保全課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					113	113	105	105	105	105
実績b					121	92	56			
b/a					107.1%	81.4%	53.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	被害の拡大・まん延を防止し、県民の財産や生活環境を守るとともに、森林の持つ防災機能や保健休養機能といった公益的機能の維持を図るため、継続した取組が必要である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	春駆除(令和3年度被害木)の実施や薬剤散布の適期実施など、適切な防除を実施した。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

被害の拡大・まん延を防止するため、薬剤散布や伐倒駆除などの防除を適宜実施しているが、森林病虫害被害は気象状況に大きく左右されることがあり、被害状況を的確に把握するとともに被害木を完全に駆除することが必要である。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

想定を上回る被害に対し、当該年度だけでは対処できないため、翌年度の春駆除を実施するとともに、適期に薬剤散布を実施する。また、被害の拡大・まん延の防止を図るため継続して取り組んでいく必要がある。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			事業年度	H14	年度～ 年度
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化					
施策の方向性	④ 森林の有する多面的機能の発揮の促進					
事業名	森林整備地域活動支援対策交付金					
部局名	農林水産部	課室名	森林資源造成課			
チーム名	調整・森林資源計画チーム					

1 事業実施の背景及び目的

林業採算性の悪化等を背景として、森林所有者の森林経営意欲が低下し、適切な森林施策が行われず多面的機能を十分に発揮できない森林が発生している。そのため、現状では小規模・分散している森林を集約化し、効率的な森林施策を進めることを目的として、間伐の促進、森林経営計画の作成等の地域活動を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	森林整備地域活動支援対策交付金	効率的な森林施策を進めることを目的とし、間伐の促進、森林経営計画の作成等のため必要な各種調査等の活動に係る経費に対して支援する。	9,000	9,304	
2	都道府県推進事務費	県が実施する審査等、指導監督に要する経費。	43	4	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	9,043	9,308	0
国庫補助金					
県債					
その他		森林整備地域活動支援基金繰入金	6,021	6,982	
一般財源			3,022	2,326	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	森林整備地域活動支援対策交付金実施面積(ha)【業績指標】									
指標式	森林経営計画作成促進、間伐の促進等									
出典	森林資源造成課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					1,550	880	559	480	480	480
実績b					1,269	826	335			
b/a					81.9%	93.9%	59.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	当該事業を活用している市町村は、森林経営計画の策定率が上がり施業の集約化につながっていることから、課題に的確に対応した事業である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	協定に基づき地域活動を実施し、施業の集約化や間伐の同意等を得られた内容により決められた交付単価を乗じて交付額を決定しているが、事業内容を精査し、より効率的な活動内容となるよう指導している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

平成24年からスタートした森林経営計画の策定率は現在横ばい状況であるものの、一定の水準に達している。一方で、森林所有者の不在村化や世代交代等により、所有者や境界が不明となり、施業等の同意取得に至らなかった森林について、交付金の対象にできないケースがある。今後は、更なる地域活動の促進を図り、間伐等の施業の合意形成・集約化を進めていく必要がある。	
--	--

(2) 今後の対応方針

森林の有する多面的機能を十分に発揮させるため、今後も間伐及び森林経営計画の作成等を促進すべく対象者へ本事業をPRすることに加え、地域活動の具体的手法を指導する等、地域における活動の増進に取り組んでいく。	
---	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	3 水産業の持続的な発展			
施策の方向性	① 次代を担う人材の確保・育成			
事業名	秋田の漁業人材育成総合対策事業	事業年度	R元	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課	
チーム名	調整・振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

漁業就業者の減少と高齢化は著しく、後継者がいる個人経営体は約1割であることから、新規就業者の確保・育成に向けた対策を強化していく必要がある。そのため、本県漁業の魅力を発信して担い手の掘り起こしを図るほか、就業希望者に対する漁業技術習得研修や就業後のフォローアップ等を実施することにより、新規就業者の確保と定着を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきた漁業スクール管理運営事業	漁業就業に関する推進組織を設置し、担い手の掘り起こし、就業希望者と雇用先となる漁業者とのマッチング、県内高校を中心とした若年層への漁業PRを行う。	5,574	5,413	
2	秋田の漁業担い手確保・育成事業	漁業に興味を持つ者を対象とした基礎的な研修や、就業希望者に対して技術習得研修を行い、担い手の確保・育成を図る。	28,997	23,772	
3	ウェルカム秋田！移住就業応援事業	県外から本県に移住して漁業就業を希望する者を対象に、技術習得研修を行うとともに、就業後のフォローアップを図る。	0	1,606	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			34,571	30,791	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			34,571	30,791	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	新規漁業就業者数(人)【成果指標】									
指標式	当該年度において新たに漁業に就業した者の数(65歳未満)									
出典	漁協への聞き取り(水産漁港課調べ)									
把握時期	翌年度6月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					10	10	10	10	10	10
実績b					10	11	10			
b/a					100.0%	110.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	技術習得研修受講者数(人)【業績指標】									
指標式	当該年度において新たに独立型研修または雇用型研修による支援を受けた者の数									
出典	事業実績(水産漁港課調べ)									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					6	6	6	6	6	6
実績b					12	23	7			
b/a					200.0%	383.3%	116.7%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	漁業就業者の確保・育成は喫緊の課題であり、その解決策として、就業フェア等における本県漁業の紹介、就業希望者への技術習得支援、就業後のフォローアップなど一貫した取組が必要である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	これまで県の事業として実施していた各種研修や就業支援・フォローアップ事業を、あきた漁業スクールを立ち上げて総括的に実施することで、より効率よく漁業就業者の確保・育成を推進している。スクール運営のノウハウを蓄積することで、今後更なる効率化やコスト縮減が期待できる。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

本事業の実施により、毎年一定数の就業者を確保しているが、将来的な本県水産業の担い手の安定には継続した就業者確保が必要である。また、就業希望者が年々増加傾向にある一方、研修の受け入れや指導を行える漁業者が不足していることから、指導者の育成が求められている。

(2)今後の対応方針

就業フェアへの出展や県内高校生へのパンフレット配布、若手就業者によるSNSを活用した情報発信等を行うことにより、幅広い層へ本県漁業の魅力を伝える。また、漁業士や研修修了生に対し、研修受け入れに向けた情報の提供や講習などを実施することで、指導者の確保を図る。
--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※前回参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	3 水産業の持続的な発展			
施策の方向性	② つくり育てる漁業の推進			
事業名	クニマス増殖技術確立事業	事業年度	H30 R5	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課	
チーム名	調整・振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

田沢湖固有種で、絶滅したと考えられていたクニマスが、平成22年に山梨県西湖で生存が確認され、仙北市からの要望により、クニマスの里帰りとして、山梨県が生産した種苗を平成29年度から本県が貸与を受けている。しかし、西湖におけるクニマスの資源量は安定せず、種の維持が危機的な状況となったことから、資源を守るための対応が急務となっている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	クニマス研究推進事業	西湖におけるクニマス資源を推定しその動向を把握するため、生態解明の把握を行うほか、近縁種のヒメマスの飼育試験を実施することにより、飼育技術の向上を図る。	1,257	1,290	
2	クニマス増殖技術共同開発事業	クニマスの種の保存のため、山梨県より貸与されたクニマスについて、閉鎖循環システムでのクニマス飼育技術の早期確立を目指す。	3,496	3,085	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			4,753	4,375	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			9	0	
労働保険料納付金					
一般財源			4,744	4,375	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

山梨県から本県への、研究用クニマス提供時期が見通せない段階においては、資源量推定等に係る基礎資料の収集や解析にとどまるため、有効な指標の設定は困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

研究成果報告などにより、収集した資料や技術の成果を確認することができる。

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	クニマスの種の保存のため、資源量推定に必要なデータの収集を山梨県と連携して行っているほか、山梨県からクニマスの貸与を受け、その管理を通してクニマスの飼育技術の向上を図っている。また、仙北市からは、展示用クニマスの継続的かつ安定的な確保が求められており、秋田県独自の種苗生産に対しても要望が高まっている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	山梨県と共同研究を実施しているほか、山梨県独自で行っている研究成果情報を入力し、成熟による死亡を防ぐため、成熟自体を遅らせて長期飼育できるようにしているなど、飼育技術の向上等に反映させている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	閉鎖循環システムの導入による魚病対策等のほか、冷却に係るコスト削減に努めている。また、肥満具合や飼料効率を検討し、給餌に無駄が出ないよう取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

山梨県の研究では、クニマスが生息する西湖においてウナギによるクニマスの天然卵が食害にあっていることが確認されるなど、依然として同種は絶滅の危機に瀕している。一方、山梨県の種苗生産技術の開発が進み、初期の生残率が3割から9割に大きく改善されたことから、平成31年4月に秋田県へクニマス30尾が展示用として追加貸与されたが、山梨県での種苗生産技術の確立までには至っておらず、秋田県への研究用種苗の提供は未だ実現していない。

(2)今後の対応方針

山梨県等と共同でクニマスの資源量や生態等の調査を継続し、それらの結果を受け、本県における里帰りのための基礎資料を収集する。 また、山梨県での種苗生産技術が確立された際には、山梨県から発眼卵や種苗生産技術の提供を受け、秋田県での種苗生産技術の確立を図る。

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	3 水産業の持続的な発展			
施策の方向性	② つくり育てる漁業の推進			
事業名	秋田のサケ資源造成特別対策事業	事業年度	H23	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課	
チーム名	調整・振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県内で漁獲されるサケは、全てが民間のふ化場で生産し放流された稚魚が回帰したものである。これまでは、その資源の重要性から国と県において経費負担が実施されてきたが、国の経費負担が打ち切られ、この減少分を漁業者や民間ふ化場だけで賄うことは困難であるため、引き続き県が助成し、稚魚生産数の維持・増大を促進する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	回帰性資源サケ稚魚放流事業	サケは人工ふ化放流により資源が支えられており、サケ資源の維持のため、県の責務として8,500千尾のサケ稚魚を買い上げて放流する。	20,702	20,655	
2	サケふ化放流体制強化事業	サケふ化場の増殖技術指導のほか、回帰性向上試験等を支援する。	172	5	
3	サケ低コスト放流技術開発	省コスト・軽労な増殖手法である発眼卵放流に取り組む。	443	443	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			21,317	21,103	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			21,317	21,103	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内サケ稚魚放流尾数(千尾)【成果指標】									
指標式	県内サケ稚魚放流尾数									
出典	サケ稚魚買い上げに係る検査調書等									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							20,000	20,000	20,000	
実績b							20,283			
b/a							101.4%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名	サケふ化場数(箇所)【成果指標】									
指標式	サケふ化場数									
出典	水産漁港課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					5	5	5	5	5	
実績b					5	5	5			
b/a					100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	令和4年度は、例年に比べるとサケ親魚の捕獲数が少なく、種卵の確保が困難であったものの、生残率の向上により、放流目標尾数を確保することができた。サケは本県水産業の重要種であり、資源は放流に依存していることから、今後も継続的な放流が必要となっている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	発育状況に合わせた餌の量を計算し、給餌することでコスト削減を図っているほか、サイズの大きくなった個体から放流することで同時期における飼育尾数を減らしコスト削減している。 また、稚魚放流よりも低コストで放流できる発眼卵放流の技術開発も行っている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

サケふ化場の廃止が想定よりも進んだことや、全国的なサケの不漁により、種卵の確保が難しくなっていることにより、県全体での稚魚放流目標尾数の達成が困難となっている。また、物価高騰等により生産に係る経費が増大し、ふ化場の経営が悪化している。

(2) 今後の対応方針

稚魚放流目標尾数を達成するためには、サケの資源量増加による親魚の確保だけではなく、現在のふ化場を維持することが必要である。 受益者のみで資源利用に見合った放流数を確保することは困難であり、今後も県による放流種苗への安定かつ継続的な支援が必要である。また、低コストで放流できる手法検討も重要となっており、発眼卵放流の技術開発を引き続き行っていく。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	3 水産業の持続的な発展			
施策の方向性	② つくり育てる漁業の推進			
事業名	秋田のハタハタ漁業振興事業	事業年度	R3 R5	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課	
チーム名	漁業管理チーム			

1 事業実施の背景及び目的

一時は回復基調にあったハタハタ漁獲量は、減少傾向に転じ、近年はその傾向に拍車がかかっている。このような中、安定した漁獲量の確保や漁家経営を維持するために、漁網等に産み付けられた付着卵や漂着卵を漁業者が管理して海に戻す取組及び将来の資源につながる小型魚を獲らない改良を施した漁網の導入実証試験を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	ふ化放流によるハタハタ資源増大事業	漁網に産み付けられた付着卵や漂着卵を活用し、県内の主要漁港で漁業者により実施されるふ化放流事業に対し支援する。	6,750	3,750	
2	改良底びき網による資源管理対策事業	小型魚が通り抜けられるように網目を拡大した改良底びき網の製作及び試験操業を実施し、資源保護効果を検証、普及させる。	3,075	5,044	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			9,825	8,794	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			9,825	8,794	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	ハタハタふ化放流量(kg)【業績指標】									
指標式	ハタハタ卵塊(ブリコ)管理重量									
出典	補助事業実績報告書									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						300	300	300		
実績b						480	400			
b/a						160.0%	133.3%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	改良底びき網による試験操業回数(回)【業績指標】									
指標式	改良底びき網による試験操業回数									
出典	委託事業成果報告書									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						3	3	3		
実績b						2	3			
b/a						66.7%	100.0%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	ハタハタ資源量が少ない現状において、本来ふ化に結び付かない漁網付着卵等を活用し、管理ふ化させることで資源添加が図られ資源の底上げにつながると考えられる。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	付着卵等の収集にあたっては、漁業者人数の集約により作業効率を上げるとともに、改良底びき網の資材については、一部漁業協同組合で所持しているものを活用した。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

ハタハタの資源水準が低い上、漁場の偏りがあることから付着卵等の確保が困難となっている。また、近年のハタハタの不漁は、海洋環境変動による影響が大きいと考えられ、厳しい資源管理を行っても期待通りの成果が得られない可能性もある。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

ハタハタ資源が低水準にある中、本来ふ化に結び付かない漁網付着卵等を利用したふ化放流は、資源添加に寄与することから今後も続ける必要がある。また、併せて漁業協同組合、漁業者等と連携し、小型魚保護対策などの資源管理を実施していくこととする。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	3 水産の持続的な発展			
施策の方向性	② つくり育てる漁業の推進			
事業名	水産資源戦略的増殖推進事業	事業年度	H25	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課	
チーム名	調整・振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県の重要魚種であるトラフグ等や需要の高まっているギバサ等について、つくり育てる漁業による資源の維持・増大や養殖技術の開発を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	キジハタ種苗生産・放流事業	第7次栽培漁業基本計画(H27～R3)から新たに栽培漁業対象種となったキジハタの種苗生産・放流に向け、資源状況調査や親魚管理・育成等を実施する。	1,840	1,813	
2	秋田の大型マス養殖種作出事業	内水面養殖業の振興のため、近年世界的に人気の高まっている生食用マス類作出のため、三倍体魚の開発を行う。	3,770	3,479	
3	元祖秋田のギバサ生産拡大事業	全国的に需要が増大しているギバサ(アカモク)について、養殖による生産拡大を図るため、港外での養殖技術及び種苗の量産技術の開発を行う。	2,041	2,150	
4	秋田のふぐ資源増大・養殖技術開発事業	トラフグ稚魚を生産・放流し、放流効果調査を行うとともに、本県での養殖の実用化に向け、種苗を適正サイズとなるまで長期育成する。	4,071	4,808	
5					
その他合計(件)					
財源内訳			11,722	12,250	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			9	0	
一般財源			11,713	12,250	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	トラフグ、キジハタ等の種苗放流尾数の合計(千尾)【業績指標】									
指標式	トラフグ、キジハタ等の種苗放流尾数の合計									
出典	水産振興センター業務報告書									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	480	480	480	480	480	480	580	580		
実績b					718	894	550			
b/a	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	149.6%	186.3%	94.8%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	トラフグ養殖試験に供した稚魚数(尾)【業績指標】									
指標式	トラフグ養殖試験に供した稚魚数									
出典	水産振興センター業務報告書									
把握時期	翌年度6月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	6	6	6	6	6	6	1,000	1,000		
実績b					3	4	1,789			
b/a	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	55.0%	63.3%	178.9%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	収益性の高いキジハタの種苗生産やトラフグの種苗放流、種苗生産技術を活かした養殖技術の開発を行っており、課題に対応している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	トラフグについては、親魚養成を止め漁獲された成熟魚からの直接採卵、種苗生産時の効率的な給餌、経済性を配慮した適正放流サイズの把握、といった生産コストの削減に努めている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

近年、漁業全般における価格の低迷や燃油代等のコストの上昇により、漁業収益は減少傾向にあり、安定した漁業収入の確保に向け、収益性の高い魚種であるトラフグ・キジハタ等の資源量を増やすことが求められている。また、全体的に漁獲量が伸び悩んでいる状況において、安定的な漁獲量を維持できる、つくり育てる漁業の重要性は増している。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

収益性の高い魚種であるトラフグ、キジハタの種苗生産のほか、養殖向けの三倍体マス類の作出、港外でのギバサ養殖等の技術開発を継続し、安定した生産量の確保に努める必要がある。 特に、種苗生産においては、健苗性の高い種苗の育成や生産コストの削減を目指した手法の見直しを図りながら、引き続き技術開発に取り組む。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	3 水産業の持続的な発展			
施策の方向性	③ 漁業生産の安定化と水産物のブランド化			
事業名	未来につなぐ豊かな海づくり推進事業	事業年度	R2 R6	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課	
チーム名	調整・振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

令和元年度に開催された「天皇陛下御即位記念 第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会」は、本県の水産物や食文化を県内外に発信する絶好の機会となった。これを契機とし、県産水産物の認知度向上等の取組を一層推進し、更なる消費拡大とブランド力の強化を図り、漁業所得向上を実現させ、水産業を魅力ある産業として育成する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田の地魚消費拡大事業	地魚PR活動の補助やフェア開催等により、県民の県産水産物の認知度を高め、消費拡大を図る。	536	234	
2	ブランド水産物創出支援事業	県産水産物の高付加価値化や未利用魚や低利用魚の活用、販路の拡大等を支援し、ブランド化に向けた品質向上を図る。	5,517	3,350	
3	とれ高向上！漁師直売推進事業	オンライン販売に取り組む漁業者等や低利用魚や未利用魚などの販売を支援し、販路拡大による漁業所得向上を図る。	2,100	9,191	
4	とれたて！秋田の魚直送販売推進事業	首都圏への直販ルートがない県産水産物の需要を拡大するため、首都圏での直販店を開拓し、販売ルートの基礎を作る。	1,810	0	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			9,963	12,775	0
左の説明					
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		0	7,499	
県債					
その他	労働保険料納付金		13	8	
一般財源			9,950	5,268	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	漁業者等による水産物高付加価値化等への取組件数(件)【成果指標】									
指標式	漁業者等による水産物高付加価値化等への取組件数									
出典	事業実績報告書									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					2	2	2	2	2	
実績b					3	3	2			
b/a					150.0%	150.0%	100.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県産水産物の魚価低下や未利用魚・低利用魚の活用を促すことに対応し、販路拡大等による漁業所得向上を実現するため、漁業者や漁協、食品事業者等と連携し、新商品開発や販路開拓等のために事業を推進していく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	電話やメール等を利用して状況把握を行い、旅費削減に努めた。また、地魚消費拡大事業においては、県ウェブサイトで積極的に情報を発信したほか、県内小売店と連携してのキャンペーンを実施した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

本県漁業は、少量多魚種が採れることが特徴であり、一定のロット数が揃わず値が付かない未利用魚・低利用魚が多い。そのような魚種の高付加価値化や、販路開拓を更に進めていかなければ、漁業所得向上には結び付かないのが現状である。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

引き続き、未利用魚・低利用魚を活用した製品開発等の取組を支援していく。また、販路拡大のために、オンライン販売や漁師直売の取組に対しても支援するほか、首都圏での県産水産物の需要拡大のために、直送ルートの開拓を進めていく。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	4 農山漁村の活性化			
施策の方向性	② 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進			
事業名	あきたの農山村を支える活力創造事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課	
チーム名	調整・地域活性化チーム			

1 事業実施の背景及び目的

農山村地域は少子高齢化や過疎化の進行により、地域コミュニティ機能の低下や担い手不足による耕作放棄地の増加など、地域全体の活力の低下が課題となっている。このため、地域特性を生かした交流活動や多様な人材の参画により交流・関係人口の拡大に結び付け、農山村地域の活性化を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	活力創造トライアル事業	多様な「半農半X」の推進、地域の食や伝統文化等の地域資源を生かした交流活動や地域農産物の6次産業化などに向けたトライアル的な取組を支援する。	13,625	0	
2	地域づくり総合推進事業	農村RMOの設立支援や農泊ビジネスの推進など地域活性化の取組を総合的に支援する。	37,629	0	
3	魅力ある秋田の里づくり推進事業	地域の食や伝統文化、里地里山などの地域資源を生かした交流活動や地域農産物の6次産業化など、地域が主体となった取組を支援する。	0	15,122	
4	あきた田園ライフ推進事業	県内の農泊や「半農半X」等を推進し、農村地域における多様な人材の参画や関係人口の拡大等を後押しする。	0	10,439	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	51,254	25,561	0
国庫補助金		農山漁村振興交付金	23,000	2,357	
県債					
その他		企業寄附金、中山間地域土地改良施設等保全基金、売電収入	20,549	15,038	
一般財源			7,705	8,166	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	農村関係人口数(人)【成果指標】									
指標式	地域づくり活動への参加者の合計									
出典	農山村振興課調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							8,800	9,600	10,400	11,200
実績b	4,527	8,323	8,347	9,887	6,518	8,232	10,448			
b/a							118.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	コロナ禍によるリモートワークの普及や働き方改革の推進により田園回帰志向が高まっている中、関係人口の創出・拡大を図り農山村地域の活性化につなげていくためには、地域資源を生かした交流活動や多様な人材が参画する地域づくり活動等への支援が必要である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	取組内容について実施団体と打ち合わせを重ね、必要に応じて内容の見直しを行うなど、効率的な事業執行を図った。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	
----	---	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

事業を活用した団体が、事業による支援終了後も自立して取組を継続していくことや、取組を拡大することにより地域活性化につなげていく必要がある。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

団体が自立的に活動を継続していくために、地域資源を生かしたビジネス創出等の取組へのステップアップを支援するほか、取組が地域ぐるみの活動へ広がっていくような伴走支援を行っていく。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	4 農山漁村の活性化			
施策の方向性	② 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進			
事業名	未来へつなぐ元気な農山村創造事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課	
チーム名	調整・地域活性化チーム			

1 事業実施の背景及び目的

農山漁村地域は人口減少や高齢化の進行により、農業所得の減少や地域コミュニティ機能の低下など、地域全体の活力の低下が課題となっている。このため、地域資源を生かした地域活性化を目指すプランづくりから、地域特産物のブランド化や農山村発の新ビジネスの創出までを総合的に支援し、農山漁村地域の所得向上と活性化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	元気な農山村創造プラン策定事業	多様な人材の参画のもとで地域資源を生かした地域活性化を目指すプランの策定を支援する。	2,400	487	
2	農山村発新ビジネス創出事業	地域特産物のブランド化や地域資源と観光等の他分野との組み合わせによる新たなビジネスの創出に必要な取組を支援する。	17,900	2,500	
3	推進事業	県による事業推進活動を実施し、農山漁村地域の活性化を後押しする。	450	306	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			20,750	3,293	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			20,750	3,293	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	中山間地域のブランド特産物数(累積)(件)【成果指標】									
指標式	中山間地域においてブランド化した地域特産物数									
出典	農山村振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a				22	22	22	25	28	31	34
実績b							22			
b/a				0.0%	0.0%	0.0%	88.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	新たな農村ビジネスの取組件数(累積)(件)【成果指標】									
指標式	中山間地域における新ビジネスの取組数									
出典	農山村振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							3	6	9	12
実績b							4			
b/a							133.3%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	多様な人材の参画のもとで地域資源を生かした地域活性化を目指すプランを策定し、地域特産物のブランド化や農山村発の新ビジネスの創出による農山漁村地域の所得向上と活性化を図るものであり、課題に照らして妥当である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業実施計画、将来ビジョンについて、事業実施団体、関係市町村など関係者での打ち合わせを重ね、各地域の特徴を踏まえたビジョン策定に取り組むなど、限られた予算の中で適切な事業実施となるよう努めた。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参り結果)	
----	---	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

各地域には地域活性化に活用可能な地域資源が多様多様に存在するものの、それらを活用する人材(プレーヤー)の確保や地域づくりへの行政等の伴走支援が必要である。			
---	--	--	--

(2) 今後の対応方針

秋田県農山漁村プロデューサー養成講座AKITA RISEを開催し、地域づくり活動の主体となる人材や組織の育成を進めるほか、県、市町村及び関係機関等の地域づくりへの伴走力向上、連携強化を図っていく。			
--	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	4 農山漁村の活性化			
施策の方向性	③ 新たな兼業スタイルによる定住の促進			
事業名	元気な農山村人材・組織育成事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課	
チーム名	調整・地域活性化チーム			

1 事業実施の背景及び目的

農山村地域の活性化を図るため、農村資源を活用した地域活動に取り組んでいる人材や組織(農業・観光・地域交流活動等)の一層のレベルアップを図るとともに、広範な分野を巻き込んだ組織への発展や、これまでの取組を生かした新たなビジネスや付加価値の創出につながる各種研修を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	研修事業	地域の活性化活動の主体となる人材や組織を育成するための研修を実施する。	7,330	7,099	
2	推進事業	総合的な地域活性化に向けた取組を実施するとともに、市町村や関係機関・団体からなる推進会議を開催する。	893	327	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	8,223	7,426	0
国庫補助金		地方創生推進交付金	3,937	3,577	
県債					
その他					
一般財源			4,286	3,849	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	農村地域づくり活動サポート人材の育成数(人)【成果指標】									
指標式	受講修了者のうち、県全体の活性化に貢献したい者として登録した人数(AKITA RISEサポーター登録数)									
出典	農山村振興課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							10	10	10	10
実績b							17			
b/a							170.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	農山村地域の活性化の推進に当たっては、実際に活動する人材や組織の掘り起こしが必要であり、本取組による先進事例からの学びや情報共有、関係者間の意見交換やネットワークづくり等は地域活性化に対する取組意識の向上に資することから、事業の実施は妥当なものである。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	企画提案競技によって業者を選定し、限られた予算の中で事業者からの創意工夫を引き出し、効果的な研修内容となるよう努力した。 また、受講者募集についても、紙媒体での告知は必要最小限としSNSなどを活用して周知を行った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※回の参考結果)	
----	---	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

多様な地域、世代、所属からの人材の掘り起こし。受講者に対するアフターフォローと継続した伴走支援。			
--	--	--	--

(2) 今後の対応方針

引き続きSNS等を有効に活用して、受講対象者に対する周知を図るほか、AKITA RISEサポーターからの声かけやR4受講者間のネットワークを生かした掘り起こしを進める。 R4年度受講者へのヒアリングにより状況把握を進め、状況に応じたアドバイス等を実施する。また、R4年度受講者がR5年度においても引き続き専門家によるサポートが受けられるよう工夫するなどして、農山村地域の活性化に取り組む者への伴走支援力の強化を図っていく。			
--	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	4 農山漁村の活性化			
施策の方向性	④ 多面的機能を有する里地里山の保全			
事業名	中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業	事業年度	H26	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課	
チーム名	地域環境保全チーム			

1 事業実施の背景及び目的

過疎や高齢化等に起因する担い手不足により、耕作放棄地の増加や施設の老朽化が著しい中山間地域において、将来に向けて地域コミュニティを維持しつつ、安心して地域農業に取り組むために、暗渠排水や用排水路などの小規模な基盤整備を支援するものである。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	中山間地域農業活性化基盤整備事業	戦略作物や地域農産物の生産拡大に不可欠な暗渠排水、用排水路、農作業道等の小規模な基盤整備を実施する。	89,000	98,592	
2	中山間地域農業活性化計画策定支援事業	中山間地域農業活性化基盤整備に係る計画策定(基盤整備計画、地域営農計画、地域農業活性化計画、土地利用計画等)を支援する。	1,200	1,200	
3	中山間水田畑地化整備事業	平地に比べ営農条件が不利な中山間地域を対象に経営規模は小さくても一定の所得が確保できるよう、地域特産物等の本作化を図るため、必要な基盤整備を行う。	156,000	78,628	
4					
5					
その他合計(件)					
財源内訳			246,200	178,420	0
左の説明					
国庫補助金	農山漁村地域整備交付金		133,650	97,470	
県債	農業基盤整備促進事業費		74,200	51,300	
その他	諸収入(地方負担分)		28,650	22,650	
一般財源			9,700	7,000	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	耕地利用率3%増加を達成した地区数(地区)【成果指標】									
指標式	耕地利用率3%増加(耕地利用率90%以上の箇所は現状以上)を達成した地区数									
出典	実績報告書									
把握時期	翌年度12月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					3	3	2	2	2	1
実績b					3	3				
b/a					100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	地域特産物の栽培した地区数(地区)【成果指標】									
指標式	地域特産物を栽培(園芸作物以外の場合は6次産業化に取り組むこと)した地区数									
出典	実績報告書									
把握時期	当該年度3月(完成後5年間)									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a								3	3	5
実績b										
b/a								0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	中山間地域では、平地に比べて工事費が割高なことや担い手不足などを理由に生産基盤の整備が立ち遅れており、遊休農地が増大する大きな要因となっている。本事業は中山間地域において戦略作物や地域特産物の生産拡大に不可欠な小規模な基盤整備をピンポイントで行うものであり、現状の課題に対して妥当である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	耕地利用率は2地区で達成見込みとなっており、また、地域特産物の栽培については、事業実施中の2地区で既に作付けがされている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	中山間地域の基盤整備は平地に比べて工事費が割高になるが、必要最小限の事業区域と工種で実施しており、設計段階では経済比較を行い事業費の縮減に努めている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

ソフト事業で策定した地域特産物等の栽培といった中山間地域の活性化に向けた取組に地域差が生じている。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

ソフト事業実施時に地域協議会のみならず、県や有識者等の第三者が話し合いに積極的に助言を行うことで、ハード整備後の営農計画を具現化し、地域特産物等の生産拡大を図る。 また、事業要件の検討を行い、真に中山間地域の活性化に貢献しうる地域に限り採択する。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※ 前 回 の 考 察 結 果)	
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

類似事業の企画立案に当たっての課題		
-------------------	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	4 農山漁村の活性化			
施策の方向性	④ 多面的機能を有する里地里山の保全			
事業名	日本型直接支払交付金事業(多面的機能)	事業年度	H19	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課	
チーム名	地域環境保全チーム			

1 事業実施の背景及び目的

農村地域の過疎化、高齢化、混住化等に伴う集落機能の低下により、農業・農村の有する国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の多面的機能の発揮に支障が生じつつある。このため、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	多面的機能支払交付金	活動組織が行う地域資源(農地、水路、農道等)の基礎的保全活動、質的向上を図る共同活動、補修・更新等の活動を支援(実施主体:活動組織)。	3,511,500	3,390,282	
2	多面的機能支払推進交付金	県、市町村等が行う事業の推進を支援(実施主体:県、市町村、協議会)。	75,800	62,392	
3					
4					
5					
その他合計(件)					
財源内訳			左の説明		
	国庫補助金	多面的機能支払交付金、多面的機能支払推進交付金	3,587,300	3,452,674	0
	県債				
	その他				
	一般財源	多面的機能支払交付金	1,170,500	1,130,094	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	保全と活用を図る農用地面積(ha)【業績指標】									
指標式	日本型直接支払交付金(多面的機能)取組面積									
出典	多面的機能支払交付金 実績状況報告									
把握時期	翌年度6月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					97,000	97,500	97,900	98,400	98,800	99,300
実績b					97,011	97,866	98,117			
b/a					100.0%	100.4%	100.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	農村の混在化や高齢化により、農地等の適切な保全管理のための共同活動が縮小しつつある現状を解決するため、これまで以上に良好で質的に向上した保全管理を行う共同活動への支援が必要になっており、その推進は地域活性化にとどまらず、農業の持続的発展や多面的機能の発展にも非常に有効である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	多面的機能支払交付金において、大規模な水路更新等を実施する際は、効率的な工法と経費で実施できるよう、事前審査を実施している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齡化等による共同作業者の減少や事務作業の後継者不足により、組織継続が困難となっている活動組織が見受けられる。

(2) 今後の対応方針

平成26年度に日本型直接支払制度の一つとして統合され、さらに平成27年度には「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され恒久的な制度となった。農業県である本県では、農地や水利施設の適切な保全管理のためにも制度の必要性が高く、有効性もあることから、農地等に係る共同活動の継続による耕作放棄地の発生防止及び多面的機能の発揮のため、多様な活動組織の実態把握とニーズに即した活動組織に対するきめ細やかなサポートを、県・市町村・協議会が一体となって実施していく必要がある。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	4 農山漁村の活性化			
施策の方向性	④ 多面的機能を有する里地里山の保全			
事業名	日本型直接支払交付金事業(中山間地域等)	事業年度	H12	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課	
チーム名	地域環境保全チーム			

1 事業実施の背景及び目的

中山間地域等の農業生産条件が不利な地域においては、農業者の高齢化が進行しており、担い手農家の減少や遊休農地の増加等により多面的機能の低下が懸念されている。このため、本交付金により農業生産条件不利を補正し、多面的機能の確保を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	中山間地域等直接支払交付金	遊休農地の発生を防止し多面的機能を確保するため、5年間以上農業生産活動等を行う農業者等に支援。	811,500	783,562	
2	中山間地域等直接支払推進交付金	市町村、推進組織及び県が行う推進・指導及び交付事務に要する経費。	18,000	4,104	
3	県推進事業	県が行う推進・指導及び交付事務に要する経費	0	1,200	
4					
5					
その他合計(件)					
財源内訳		左の説明	829,500	788,866	0
国庫補助金		中山間地域等直接支払交付金、中山間地域等直接支払推進交付金	558,250	527,512	
県債					
その他					
一般財源		中山間地域等直接支払交付金、中山間地域等直接支払推進交付金	271,250	261,354	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	中山間地域における耕作放棄発生防止農用地面積(ha)【業績指標】									
指標式	日本型直接支払交付金(多面的+中山間)取組面積									
出典	多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金 実施状況報告書									
把握時期	翌年度6月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					9,800	9,800	9,900	9,900	10,000	10,000
実績b					9,808	9,844	9,895			
b/a					100.1%	100.4%	99.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	農業生産活動の維持に対する支援を通じて、耕作放棄地の発生を防止し、中山間地域の多面的機能の維持・確保する事業であり妥当である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	取組面積の拡大や市町村の指導・助言について、多面的機能支援協議会と連携して、効率的に推進活動を行うことにより推進活動費の抑制を図っている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※回の 参 考 結 果)	A
----	---	---------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

米価の下落を始めとした農産物価格の低迷と農山村における人口減少及び高齢化の進行により、農地の遊休化が進んでおり、農業生産力の維持を図る上で不安が生じているほか、国土・環境保全等の公益的機能が損なわれることが懸念されている。

(2) 今後の対応方針

日本型直接支払制度の一つとして実施しており、平成27年度には「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され恒久的な制度となった。令和2年度から第5期対策が開始し、棚田地域の振興、営農や施設管理の省力化等に関する加算措置が本格導入されたことから、制度の普及と共に加算措置を活用し地域の活性化を図ることが重要となっている。農業県である本県にとって農地や水利施設の適正な保管理は重要であり、制度の必要性が高いため、引き続き実施していく必要がある。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--